

第 2 次

四 條 畷 市 行 財 政 改 革 プ ラ ン

平成 3 0 年 1 月

四 條 畷 市

も く じ

1	プラン策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	プランの位置づけと期間・・・・・・・・・・	P 2
3	プランの枠組と目標・・・・・・・・・・	P 3
4	実施項目一覧と実施スケジュール・・・・・	P 5
5	プランの進捗管理と今後の見直し方針・・	P 12
	・用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
	・資料集・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14

1 プラン策定の背景

本市は、平成2年度以降、社会情勢の変化に応じ連続して行った大型建設事業による公債費の増加が負担となり、平成9年度から19年度までの11年間、実質収支の赤字が続き、一時は「財政再建団体」への転落が危ぶまれる状態でした。

「財政再建団体」への転落を回避するため、平成11年度から、継続的な行財政改革に取り組み、19年度時点と28年度を比較すると、経常収支比率は、103.3%から93.5%、実質収支額は、3億6,500万円の赤字から4億4,000万円の黒字と、本市の財政構造は一定改善しました。

しかし、経常収支比率は、全国平均の92.5%、類似団体平均の※92%と比較すると依然として高く、今後、老朽化した公共施設の更新、四條畷市交野市清掃施設組合の新炉建設に伴う組合債の償還、下水道事業会計への出資金などを考慮すると財政状況は、より一層厳しくなると見込まれます。

また、「地方分権改革」のもと、大阪府からさまざまな権限が委譲され、市の役割、責務が年々増えています。

こうした状況のなか、限られた財源と職員で、少子高齢化への対策、多様化する市民サービスへの対応、魅力あるまちづくりを実行できる、行財政基盤の構築を趣旨として、本プランを策定します。

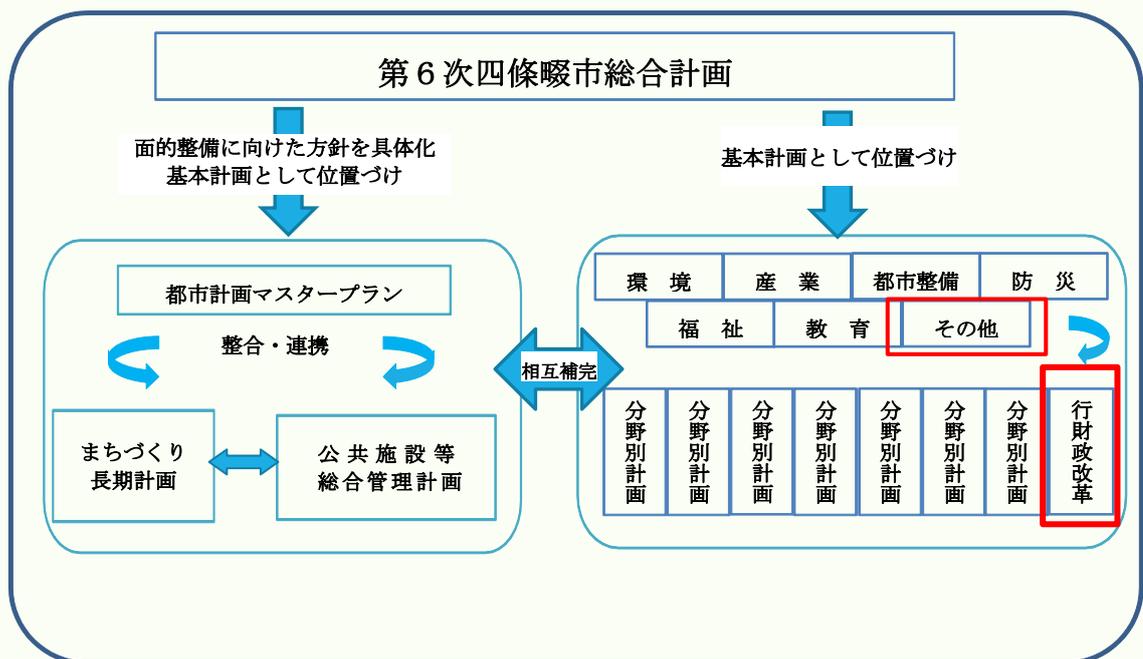
※経常収支比率の類似団体平均は、現時点においては、発表されていないため、平成27年度の数値となっています。

2 プランの位置づけと期間

本プランは、市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」(平成28年3月策定)の基本構想5「確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくり」を実現するための基本方針として策定します。

計画期間は、策定後から※平成33年度までと定め、市の施策の多くに関わることから、上位計画である総合計画はもとより、その他の計画についても整合性を図っていくものとします。

※平成31年4月30日の翌日を以って、年号が改元されますが、現時点において新元号が未定のため、現行の年号で表記します。



3 プランの枠組みと目標

(1) プランの枠組み

プランの趣旨

諸課題に向き合う強固で弾力性ある行財政基盤の構築

プランの方針

方針1

公平、公正、適正な税等の負担と効率的な運営

方針2

費用対効果の更なる追求

方針3

生産性の向上を趣旨とした業務の最適化

プランの実施項目

- ① 税等徴収率向上と滞納額縮減の取組み
- ② 使用料、手数料、負担金の見直し
- ③ 税外収入拡充の検討
- ④ 特定目的基金のあり方の検討
- ⑤ 給与制度のあり方の検討
- ⑥ 新たな財務諸表を活用した業務分析

- ① 多様化する入札方法のあり方の検討
- ② 包括管理委託の検討
- ③ 電力、ガス調達における入札実施の推進
- ④ 指定管理者制度のあり方の検討
- ⑤ 業務委託のあり方の検討
- ⑥ 事務事業にかかる広域化共同処理推進の検討

- ① 市単独事業へのサンセット方式導入の検討
- ② 定期的な事業評価の実施
- ③ 執務環境のあり方の検討
- ④ ICT化の推進と機能性の向上
- ⑤ 団体事務のあり方の検討
- ⑥ イベント集約化の検討

(2) プランの目標

I 実質収支黒字の堅持

実質収支額の標準財政規模に対する適正な基準として、一般的に3%から5%の範囲が望ましいとされていることから、本市においても平成28年度決算(実質収支比率3.9%、実質収支額4億円)と同程度の額を維持します。

II 基金残高の保持

財政調整基金・・・・・・・・・・・・・・ 19億円

財政調整基金残高の標準財政規模に対する適正な基準として、一般的に10%超とされていることから、本市においても平成28年度決算(対標準財政規模16.5%、基金残高18.7億円)と同程度の額を維持します。

公共施設整備基金・・・・・・・・・・・・・・ 25億円

現時点での今後20年間の財政収支見通しで、この間の普通建設事業の一般財源相当額を総額34億円と見込んでいますが、後年度になるほど財政状況が厳しくなることから、本プランの期間を含む前半の10年間で、一般財源必要額を積み立てるものとし、本プランの期間では、平成28年度末残高約13億円に12億円積み増しした25億円を目標とします。

III 経常収支比率の維持 93.5%

今後、少子高齢化の進展による社会保障費の増加、新炉建設に伴う四條畷市交野市清掃施設組合への償還負担金などにより、経常収支比率の悪化が見込まれますが、平成28年度決算の水準を維持します。

IV 実質公債費比率の堅持 6.6%

現在行っている中学校整備事業や新炉建設に伴う四條畷市交野市清掃施設組合に対する償還負担金のため、実質公債費比率の悪化が見込まれますが、平成28年度決算(過去3ヵ年平均の実質公債費比率6.8%)から下回ることをめざします。

プランの実施項目一覧と実施スケジュール

(1) プランの実施項目一覧

方針 1 公平、公正、適正な税等の負担と効率的な運営

- ① 税等徴収率向上と滞納額縮減の取組み
- ② 使用料、手数料、負担金の見直し
- ③ 税外収入拡充の検討
- ④ 特定基金のあり方の検討
- ⑤ 給与制度のあり方の検討
- ⑥ 新たな財務諸表を活用した業務分析

方針 2 費用対効果の更なる追求

- ① 多様化する入札方法のあり方の検討
- ② 包括管理委託の検討
- ③ 電力、ガス調達における入札実施の推進
- ④ 指定管理者制度のあり方の検討
- ⑤ 業務委託のあり方の検討
- ⑥ 事務事業にかかる広域化共同処理推進の検討

方針 3 生産性の向上を趣旨とした業務の最適化

- ① 市単独事業へのサンセット方式導入の検討
- ② 定期的な事業評価の実施
- ③ 執務環境のあり方の検討
- ④ ICT化の推進と機能性の向上
- ⑤ 団体事務のあり方の検討
- ⑥ イベント集約化の検討

		(2) 実施スケジュール (予定)						
		プランの趣旨～「諸課題に向き合う強固で弾力性ある行財政基盤の構築」					区分 全庁的取組み・・・A 課を超えた取組み・・・B 各課の取組み・・・C	
		方針 1 公平、公正、適正な税等の負担と効率的な運営						
番号	項目及び内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
①・1	項目 市税の徴収率向上	徴収率目標 96.9%	徴収率目標 97.3%	徴収率目標 97.7%	徴収率目標 98.1%	徴収率目標 98.5%		
	実施内容 徴収率の向上と滞納額の縮減により、負担の公平性と自主財源の確保を図る。 (※平成28年度徴収率：96.5%)	・徴収率向上のための対応策を随時実施						
①・2	項目 国民健康保険料の徴収率向上	徴収率目標 77.2%	徴収率目標 79.2%	徴収率目標 81.2%	徴収率目標 83.2%	徴収率目標 85.2%		
	実施内容 徴収率の向上と滞納額の縮減により、負担の公平性と自主財源の確保を図る。 (※平成28年度徴収率：76.9%)	・徴収率向上のための対応策を随時実施						
①・3	項目 保育所保育料等の徴収率向上	徴収率目標 77.0%	徴収率目標 78.0%	徴収率目標 79.0%	徴収率目標 80.0%	徴収率目標 81.0%		
	実施内容 徴収率の向上と滞納額の縮減により、負担の公平性と自主財源の確保を図る。 (※平成28年度徴収率：75.8%)	・徴収率向上のための対応策を随時実施						
①・4	項目 幼稚園保育料の滞納額の縮減	目標残額 48万円	目標残額 43万円	目標残額 41万円	目標残額 39万円	目標残額 37万円		
	実施内容 平成28年度末の滞納額(※平成28年度末滞納額：53万円)から滞納額を30%縮減する。	・滞納額縮減のための対応策を随時実施						
①・5	項目 ふれあい教室利用料の徴収率向上	徴収率目標 90.0%	徴収率目標 90.2%	徴収率目標 91.0%	徴収率目標 91.6%	徴収率目標 92.4%		
	実施内容 徴収率の向上と滞納額の縮減により、負担の公平性と自主財源の確保を図る。 (※平成28年度徴収率：88.0%)	・徴収率向上のための対応策を随時実施						
①・6	項目 債権一元化による業務効率化							
	実施内容 各所管課の債権(公債権・私債権)の徴収一元化を検討する。	・研修による職員の徴収能力の向上 ・債権回収検討会議の実施		・債権回収条例の制定 ・関係各課との調整		・調整が整い次第実施		
①・7	項目 債権徴収の委託							
	実施内容 債権回収業務の民間委託による徴収業務の効率化を検討する。	・他市の状況調査		・費用対効果の検討 ・委託可能業務の検討		・費用対効果が見込める場合は、準備が整い次第実施		
①・8	項目 保育料の口座振替推進による業務効率化	70.0%	72.0%	77.0%	81.0%	85.0%		
	実施内容 口座振替納付の推進による、徴収業務の効率化を図る。	・規則改正の検討 ・口座振替納付の勧奨		・口座振替納付の勧奨 ・規則改正の実施 ・保護者への通知		・原則口座振替での納付依頼を実施		
①・9	項目 クレジット納付の導入による業務効率化							
	実施内容 クレジット納付の導入により、利便性の向上及び徴収業務の効率化を図る。	・庁内及び関係機関との調整 ・対象税目(市税)の確定		・実施(市税)		・その他の徴収対象は、所管課ごとに、準備が整い次第実施		
①・10	項目 電子収納の拡充による業務効率化							
	実施内容 ペイジー等の導入による利便性の向上と徴収業務の効率化を検討する。	・費用対効果等の検討 ・共通納税システムの動向把握		・費用対効果が見込める場合は、準備が整い次第実施				
①・11	項目 口座振替済通知書の廃止による業務効率化							
	実施内容 手続き等で必要となるものを除き、口座振替済通知書の送付を原則廃止し、コスト削減と業務効率化を図る。	・市民への周知等の実施		・実施				

※所管課の()内は、平成30年4月に実施する機構改革後の所管課を記載。
※平成31年4月30日の翌日を以って、年号が改元されますが、現時点において新元号が未定のため、現行の年号で表記します

番号	項目及び内容			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
②・1	項目	使用料、手数料、負担金の見直し		・近隣市の動向把握	・庁内検討 ・見直し案の決定	・見直し後の料金適用(10月～)		
	実施内容	消費税率の改定に併せて全庁的に受益者負担金等の見直しを検討する。						
	所管課	財政課及びその他所管課	区分 A					
②・2	項目	がん検診自己負担金の見直し		・他市の状況調査	・課題抽出 ・大東市との調整	・医師会及び検診実施機関との調整が済み次第、実施についての検討		
	実施内容	適正な受益者負担について検討する。						
	所管課	保健センター	区分 C					
②・3	項目	高齢者予防接種自己負担金の見直し		・他市の状況調査	・課題抽出 ・関係市との協議	・医師会及び検診実施機関との調整が済み次第、実施についての検討準備		
	実施内容	適正な受益者負担について検討する。						
	所管課	保健センター	区分 C					
②・4	項目	一般家庭ごみにかかる処理手数料の徴収		・他市事例の研究	・粗大ごみ一部有料化に伴う減量効果についての検証	・有料化についての課題抽出 ・近隣市の状況把握	・検証結果等をもとに、一般ごみ有料化についての方向性を検討	
	実施内容	一般家庭ごみに係る処理手数料について検討する。						
	所管課	生活環境課	区分 C					
②・5	項目	し尿処理(浄化槽汚泥)手数料の徴収		・他市事例の研究	・有料化についての検討	・準備が整い次第実施		
	実施内容	公共下水道整備区域内の浄化槽汚泥について、下水道への切り替え促進を図る観点から、有料化を検討する。						
	所管課	生活環境課及び下水道課	区分 B					
②・6	項目	無料施設の有料化(駐車場等)		・他市事例の研究	・有料化を検討すべき施設の抽出	・抽出した施設の費用対効果の検討	・費用対効果が見込める施設については、準備が整い次第実施	
	実施内容	市役所の駐車場等、使用料を徴収していない施設の有料化を検討する。						
	所管課	総務課及びその他所管課(施設再編室及びその他所管課)	区分 A					
③	項目	税外収入の拡充		・他市事例の研究 ・本市で実施可能な項目を抽出	・費用対効果の検討 ・関係機関調整	・準備が整い次第実施		
	実施内容	新たな税外収入及び既存収入増加策について検討する。						
	所管課	財政課及びその他所管課	区分 A					
④・1	項目	特定目的基金の整理と再編		・他市事例の研究	・庁内検討 ・対象基金の関係者等との調整	・条例改正等を実施	・整理、再編の実施	
	実施内容	社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに即した活用を図るため、特定目的基金の整理、再編について検討する。						
	所管課	財政課及びその他所管課	区分 A					
④・2	項目	基金運用方針の見直し		・他市事例の研究	・基金運用方針改定案の策定	・新たな方針に基づく運用の実施		
	実施内容	より効率的な基金の運用を図るため、基金運用方針の見直しを検討する。						
	所管課	財政課及び会計課	区分 B					
⑤	項目	給与制度のあり方に関する検討		・他市事例の研究	・現業職のあり方の検討	・検討結果を踏まえた調整を行う。		
	実施内容	技能労務職への行政職給与表(二)導入などを検討する。						
	所管課	人事課及びその他所管課	区分 B					
⑥・1	項目	新地方公会計制度における日々仕訳の導入		・電算事業者との調整 ・課題抽出	・電算事業者との調整 ・職員研修の実施 ・処理マニュアルの作成	・実施		
	実施内容	新地方公会計制度において、現在実施中の期末一括仕分けから、より詳細かつ即応性のある日々仕訳の実施を検討する。						
	所管課	財政課及び会計課	区分 B					
⑥・2	項目	新地方公会計制度に基づく事業別コスト計算の実施		・電算事業者との調整 ・課題抽出	・電算事業者との調整 ・職員研修の実施 ・処理マニュアルの作成	・実施		
	実施内容	より効率的な事業実施の指標とするため、複式簿記を用いた事業別コスト計算書の作成を行う。						
	所管課	財政課及び会計課	区分 B					

方針 2 費用対効果の更なる追求

番号	項目及び内容			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①・1	項目	電子入札の導入		・ 庁内現状把握	・ 他市事例の研究 ・ 予算措置 ・ 契約 ・ 電子入札システム業者決定		平成32年度	平成33年度
	実施内容	電子入札についての調査、研究及び試行を実施する。					入札案件30%	入札案件60%
	所管課	総務課	区分 C				・ 試行実施	
①・2	項目	入札方法選択基準の策定		・ 庁内現状把握 ・ 他市事例の研究	・ 選択基準の策定に係る庁内調整			
	実施内容	入札の多様化に伴い、入札方法選択基準の策定を行う。					・ 入札方法選択基準の策定	
	所管課	総務課及びその他所管課	区分 A					
②	項目	包括管理委託の実施		・ 庁内現状把握 ・ 他市事例の研究	・ 実施に向けての庁内調整			
	実施内容	電気設備、消防設備、空調設備など、施設保守にかかる業務の包括委託化を検討する。					施設の契約更新の時期に合わせて、可能なものから順次実施	
	所管課	総務課 (施設再編室)	区分 C					
③	項目	電力及びガス調達における一般競争入札の実施		・ 調達に係る他市事例の研究	・ 入札の実施			
	実施内容	平成30年度の電力調達契約の更改に伴い、ガスの調達も併せて実施する。						
	所管課	総務課 (施設再編室)	区分 C					
④	項目	指定管理者制度のあり方の検討		・ 関係各課と指定管理者制度の在り方を検討	・ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画をふまえて検討			
	実施内容	指定管理者制度の未実施施設に対する導入の検討及び複数施設の一括指定管理など、指定管理者制度のあり方について検討する。					・ 検討項目の内容を随時実施	
	所管課	総務課及びその他所管課	区分 A					
⑤・1	項目	給与計算事務等の外部委託化の推進		・ 他市事例の研究	・ 費用対効果の検討			
	実施内容	給与の支払い等に係る計算事務の外部委託化を検討する。					・ 費用対効果が見込める場合は、実施に向けた調整をはじめ、準備が整い次第実施	
	所管課	人事課	区分 C					
⑤・2	項目	庁舎管理業務員の業務委託		・ 他市事例の研究	・ 課題抽出 ・ 庁内調整			
	実施内容	庁舎管理業務員について、業務委託化を検討する。					・ 実施に向けた調整、協議、規定整備等、準備が整い次第実施	
	所管課	人事課	区分 C					
⑤・3	項目	草刈及びスクリーン清掃業務、ごみ等拠点回収業務、放置自転車撤去業務委託化		・ 実施に向けた検討	・ 費用対効果の検討			
	実施内容	草刈及びスクリーン清掃業務の委託化を検討する。					・ 現業職のあり方の検討を踏まえ、実施に向けた調整をはじめ、準備が整い次第実施	
	所管課	人事課及びその他所管課	区分 C					

番号	項目及び内容			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
⑤・1	項目	事務事業にかかる広域化共同処理の推進							
	実施内容	総務省が平成21年に「地方公共団体における事務の共同処理の改革に関する研究会」から提出された報告書において、専門性が高いものや広域的に実施することか施策目的の達成に有効であると考えられる（監査、会計管理及び出納、保健福祉など）とされたものについて広域化共同処理の検討を行う。			・他市事例の研究 ・対象事例の洗い出し	・近隣市の状況と意向の把握 ・対象業務のうち可能性があるものを抽出	・実施に向けた意見交換の開始		
	所管課	企画調整課及びその他所管課 (政策推進課及びその他所管課)	区分	B					
⑤・2	項目	下水道事業における処理区統合の推進							
	実施内容	下水道事業における処理区統合を推進する。			・処理区統合に係る管渠施設の整備				・処理区統合
	所管課	下水道課	区分	C		・処理区統合に係るポンプ場施設の整備			
⑤・3	項目	し尿処理の広域化の推進							
	実施内容	し尿収集処理の効率的な運用方法などを広域化を視野に入れ、検討を行う。			・他市事例の研究		・近隣市の状況把握 ・意向の確認	・し尿広域化についての府、近隣市との検討会の実施	
	所管課	生活環境課	区分	C					

方針 3 生産性の向上を趣旨とした業務の最適化

番号	項目及び内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①	項目 市単独事業へのサンセット方式の導入					
	実施内容 新規の市単独事業について、原則、あらかじめ終了時期の設定を行う。	・他市事例の研究	・運用方法の検討・決定	・実施		
	所管課 財政課及び企画調整課 (財政課及び政策推進課)	区分 B				
②	項目 定期的な事業評価					
	実施内容 定期的に事務事業評価を実施し、業務の棚卸等を行う。	・他市事例の研究 ・事務ヒアリング (棚卸し)	・事業評価の仕組みの検討・決定	・実施		
	所管課 企画調整課及び財政課 (政策推進課及び財政課)	区分 B				
③	項目 執務環境のあり方の検討					
	実施内容 集中して事務処理を行える環境を整えることで、業務処理効率の向上を図る。	・他市事例の研究	・課題抽出 ・庁内検討	・随時実施		
	所管課 人事課及び総務課 (施設再編室及び人事課)	区分 A				
④・1	項目 ICT化の推進と機能性の向上					
	実施内容 全庁的なICT化の推進と機能性の向上を図る。	・他市事例の研究 ・課題抽出	・随時実施			
	所管課 企画調整課及びその他所管課 (総務課及びその他所管課)	区分 A				
④・2	項目 窓口業務の効率化(ICTの推進)					
	実施内容 ICTを含めた窓口業務効率化を検討する。	・他市事例の研究	・費用対効果の検討 ・課題抽出	・実施に向けての調整をはじめ、準備が整い次第実施		
	所管課 市民課、田原支所及びその他所管課	区分 B				
④・3	項目 公文書電子化の推進					
	実施内容 起案書のフォーマット統一化による電子起案の推進と現存する紙文書の電子化を行う。	・廃棄文書の選別と廃棄	・起案文書の統一 ・フォーマットの作成及び運用開始	・既存文書電子化に係る他市事例の検討	・準備が整い次第実施	
	所管課 総務課及びその他所管課	区分 A				
④・4	項目 会議資料(例規集)等の電子化					
	実施内容 タブレット端末の導入による業務の効率化を検討する。	・他市事例の研究	・費用対効果の検討 ・課題抽出	・準備が整い次第実施		
	所管課 企画調整課及び総務課 (総務課)	区分 B				
④・5	項目 議事録作成システム等の導入					
	実施内容 議事録作成システムまたはアプリ導入による、業務の効率化を検討する。	・他市事例の研究	・費用対効果の検討 ・試験導入の実施 ・課題抽出	・実施に向けての調整をはじめ、準備が整い次第実施		
	所管課 総務課及び議会事務局	区分 B				
④・6	項目 登記申請のオンライン化					
	実施内容 オンライン申請導入による、業務の効率化を検討する。	・現状把握	・費用対効果の検討 ・費用対効果が見込める場合は、実施に向けての調整	準備が整い次第実施		
	所管課 税務課及びその他所管課	区分 C				
④・7	項目 出退勤システムの導入					
	実施内容 出退勤システムを導入し、業務の効率化を検討する。	・他市事例の研究 ・費用対効果の検討 ・導入に向けた課題抽出	・予算措置 ・業者決定 ・実施			
	所管課 人事課	区分 C				
④・8	項目 オープンデータの推進					
	実施内容 市の調査や統計データなどを民間に公表し、利活用を促進する。	・他市事例の研究	・課題抽出 ・利用ルールの策定	・所管課の準備が整い次第順次実施		
	所管課 企画調整課及びその他所管課 (魅力創造室及びその他所管課)	区分 A				

番号	項目及び内容			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
④・9	項目	施設予約システムの導入						
	実施内容	施設予約システムの導入による業務効率化を検討する。		・他市事例の研究 ・導入に向けた課題抽出	・費用対効果の検討	・実施に向けての調整をはじめ、準備が整い次第順次実施		
	所管課	地域教育課及び他所管課 (生涯学習推進課及び他所管課)	区分					
⑤	項目	イベント実施に係る基本方針の策定						
	実施内容	イベント実施及び参加、協力に係る基本方針を策定する。		・他市事例の研究	・基本方針案の検討・策定	・基本方針に基づく各種団体との調整	・随時実施	
	所管課	財政課及び他所管課	区分					
⑥	項目	団体事務局事務に係る基本方針の策定						
	実施内容	団体事務局事務に係る基本方針を策定する。		・他市事例の研究	・基本方針案の検討・策定	・基本方針に基づく各種団体との調整	・随時実施	
	所管課	財政課及び他所管課	区分					

5 プランの進捗管理と今後の見直し方針

(1) プランの進捗管理と実施状況の公表

本プランについては、市長を本部長とする行財政改革推進本部のもと、年次別の実施スケジュールに基づき、下表の区分に基づき進捗管理を行います。

また、実施状況については、年1回ホームページで公表します。

○プランの進捗管理と役割分担

取組項目	取組の実施責任者	進捗管理	進捗の評価者	評価の頻度
全庁的取組み※1	行革担当部長	行革担当課長	行革推進本部	半期ごと
課を超えた取組み※2	主担部長※4		副市長	四半期ごと
各課の取組み※3	課長		行革担当部長	四半期ごと

※1 「全庁的取組み」は、市民生活への影響が大きいものなど、特に重要な項目。

※2 「課を超えた取組み」は、部を超える、超えないに関わらず、複数の課で歩調を合わせて、取り組む項目。

※3 「各課の取組み」は、それぞれの課が取り組む項目。

※4 「主担部長」は、「実施スケジュール」所管課欄の一番左側に記載した課を分掌する部長とする。

(2) 今後の方針

現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づく個別計画で見込まれる財政負担が、現時点の収支見通しと大きく異なる場合や、社会経済情勢の変化があった場合は、目標や取組項目を必要に応じて見直します。

○用語の解説

語 句	説 明
公 債 費	地方公共団体が借り入れた借金の元利償還金や一時借入金の利子の合計。
実 質 収 支	歳入歳出差引額から、翌年度へ繰越すべき財源、すなわち継続費逡次繰越や繰越明許費繰越などを控除した額。
財 政 再 建 団 体	赤字額が、標準財政規模の 20%を超え、国の管理下での運営を余儀なくされた市町村のこと。 企業の倒産に例えられます。 平成 21 年度に根拠法が変わり、現在は「財政再生団体」と呼ばれています。
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支額の割合。
標 準 財 政 規 模	標準的な状態で通常収入されると見込まれる地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通交付税の算定時に算出されます。
第 6 次 四 條 巖 市 総 合 計 画	平成 27 年度に策定された本市の将来に繋ぐまちづくりの展望を据え、進むべき方向性を示す計画。 基本構想の計画年度は平成 28 年度から平成 62 年度までの 35 年間。
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金。
減 価 償 却 累 計 額	複式簿記では、土地を除く固定資産は、時間の経過とともに、その価値が減少するという考え方のもと、毎年、その減少額を費用（減価償却費）として計上します。 減価償却累計額は、その累積額のことをいいます。
類 似 団 体	総務省の設定する類型基準により、全国の市町村を、人口および産業構造等により 35 のグループに分類したもの。
実 質 公 債 費 比 率	公債費（市債の返済額）が、標準財政規模に占める割合。
市 債	市が借り入れた長期の借金。

資料集

※資料集のグラフ等については、総務省による地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

また、類似団体平均については、一般社団法人「地方財務協会」が作成した「類似団体別市町村財政指数表」の数値から算出しています。

(平成 28 年度決算における「類似団体別市町村財政指数」は、現時点においては、発表されておりませんので、グラフ上では「未発表」として表示しておりません。)

資料集目次

I	四條畷市行財政改革（後期プラン）の成果	P17
II	平成21年度から平成28年度までの決算等の推移	P19
1	実質収支額	P19
2	経常収支比率	P20
3	市債残高	P22
4	実質公債費比率	P22
5	財政調整基金及び減債基金の残高と標準財政規模に対する率	P23
6	経常一般財源と経常経費充当一般財源	P24
7	区分ごとの経常一般財源	P25
参考 1)	市税収入における本市と類似団体との比較	P26
参考 2)	個人市民税納税額における本市と類似団体との比較	P27
参考 3)	法人市民税納税額における本市と類似団体との比較	P27
参考 4)	個人市民税を納める者と個人市民税納税額	P28
参考 5)	法人市民税を納める者と法人市民税納税額	P28
参考 6)	普通交付税等における本市と類似団体との比較	P30
参考 7)	譲与税、交付金における本市と類似団体との比較	P31
8	性質ごとの経常経費充当一般財源	P32
参考 1)	人件費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	P33
参考 2)	扶助費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	P34
参考 3)	扶助費における科目ごとの臨時的経費を含む充当一般財源	P35
参考 4)	扶助費における科目ごとの決算額（類似団体との比較）	P35
①	民生費（児童福祉費）	P35
②	民生費（生活保護費）	P36

③	民生費（社会福祉費）	．．．．．	P36
④	教育費	．．．．．	P36
参考	5) 公債費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	．．．．	P37
参考	6) 物件費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	．．．．	P37
参考	7) 繰出金の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	．．．．	P38
参考	8) 繰出金の決算額（繰出会計ごと）	．．．．．	P39
参考	9) 補助費等の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）	．．．	P39
参考	10) 補助費等のうち一部事務組合分の経常経費充当一般財源 （類似団体との比較）	．．．．．	P40
参考	11) 補助費等のうち一部事務組合分を除く の経常経費充当一般財源 （類似団体との比較）	．．．．．	P41

Ⅲ 平成 21 年度から平成 28 年度までの人口と構成比率の推移・P42

I 四條畷市行財政改革（後期プラン）の成果

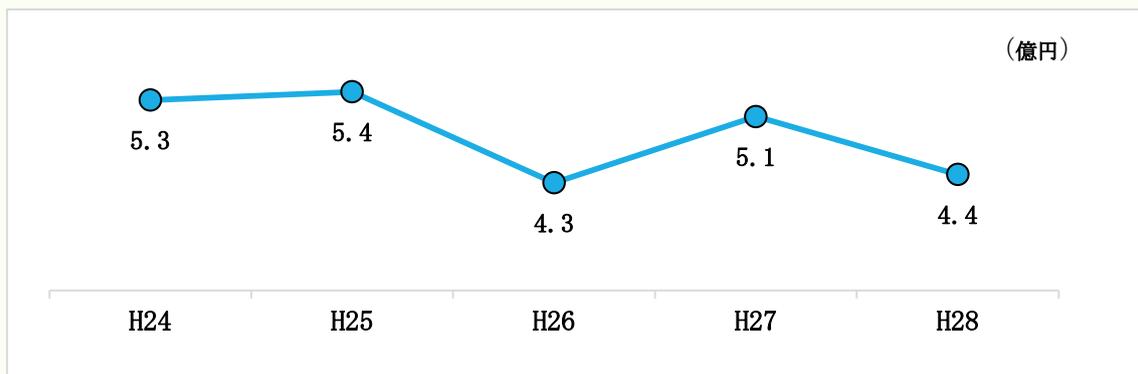
平成11年11月の財政健全化計画策定以降、3年から5年周期で計画の策定を行い、行財政改革に取り組んでまいりました。

直近に策定された計画は、四條畷市行財政改革（後期プラン）で、財政構造改善へのアクションプランとして、平成24年度から平成28年度までの計画期間となっていました。

この計画の基本目標は「次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造への転換」であり、主な目標値と達成度は次のとおりです。

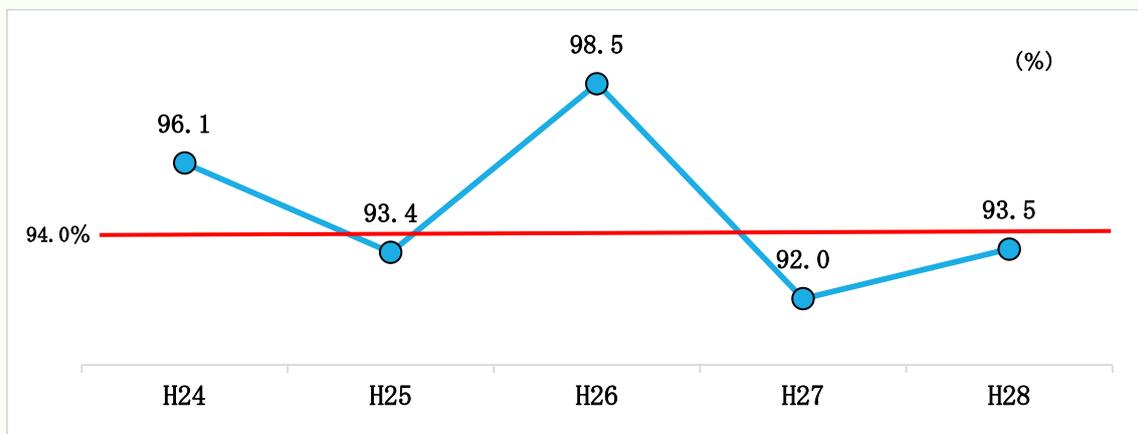
① 実質収支黒字を堅持 → 達成

○実質収支額の推移



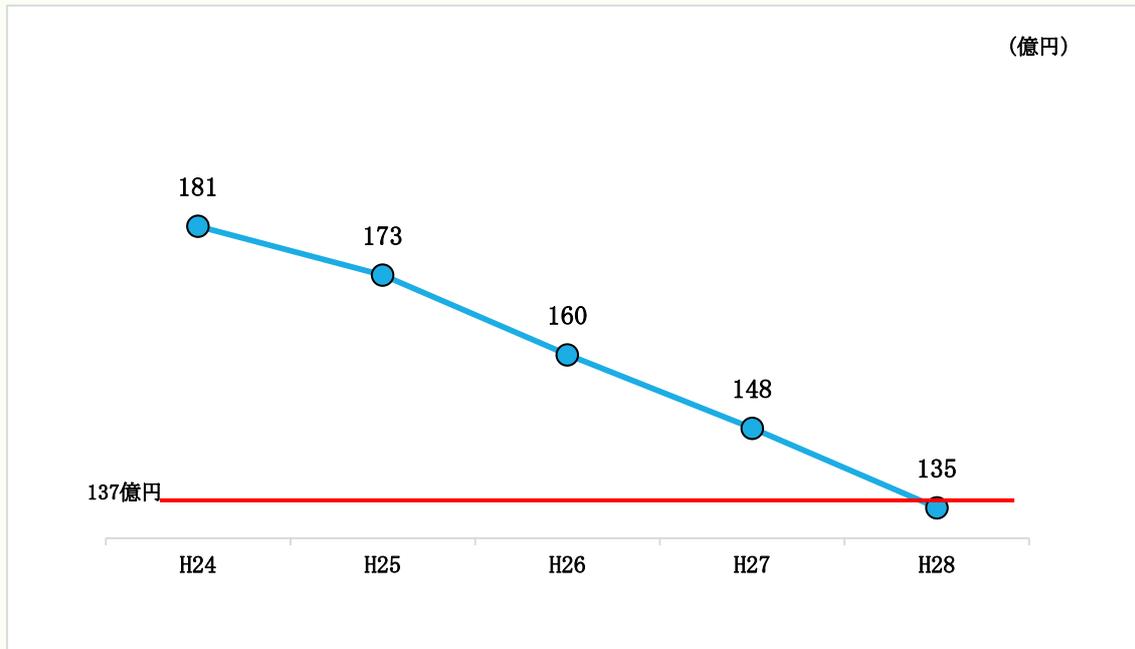
② 経常収支比率を94.0%以下とする。 → 達成

○経常収支比率の推移



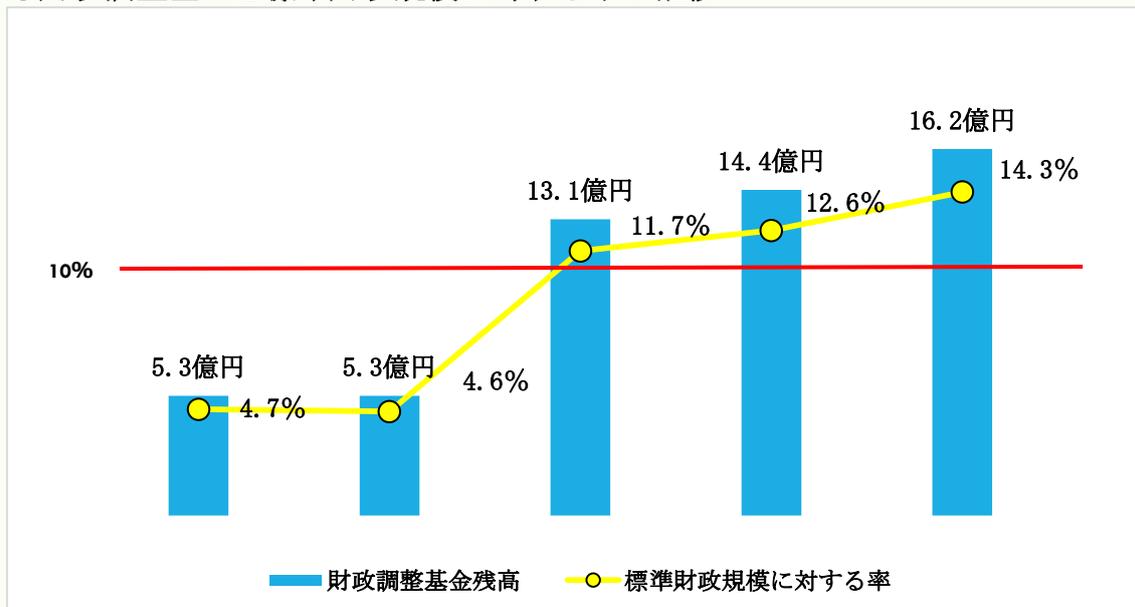
- ③ 市債残高の30%以上縮減（137億円以下とする。） →達成
 ※縮減率は対平成22年度の残高、平成26年度以降の臨時財政対策債の新規発行分を除いた額で目標設定（平成22年度末市債残高は195億円）

○市債残高の推移



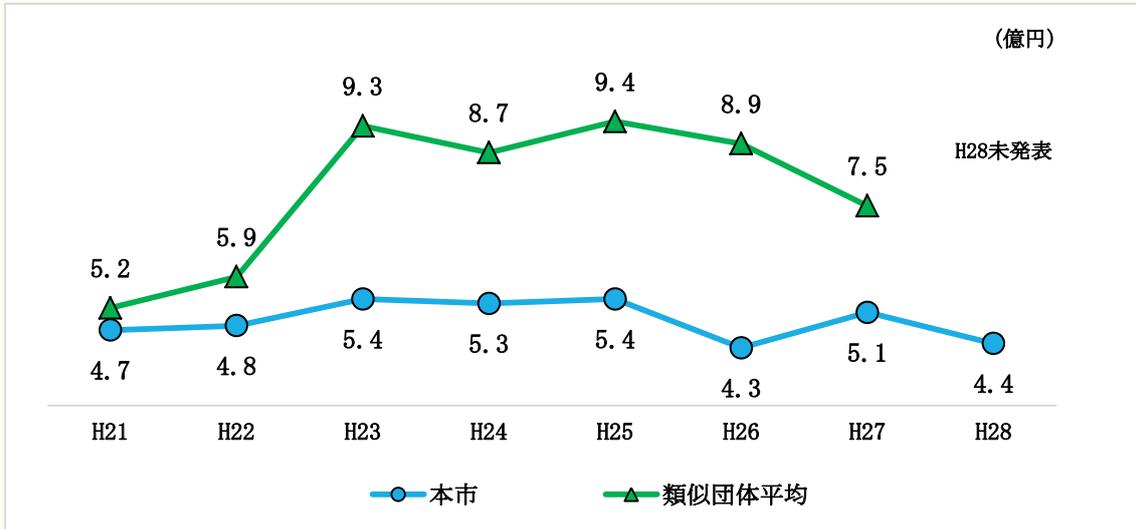
- ④ 財政調整基金の残高を標準財政規模の10%以上とする →達成
 ※基金は各年3月31日現在の残高で比較

○財政調整基金と標準財政規模に対する率の推移



Ⅱ 平成 21 年度から平成 28 年度までの決算等の推移

1 実質収支額



☆これまでの経過

平成 2 年度以降に実施した市民総合体育館の建設や下水道整備事業など、大型建設事業を比較的短期間に実施したことにより、平成 9 年度に赤字決算になってからは、平成 19 年度までその状態が続きましたが、平成 11 年度に策定した「財政健全化計画」やその後継計画に基づく、人件費をはじめとする内部経費の削減、受益者負担の適正化、個人給付の見直しなどの取組みと、徴収猶予していた特別土地保有税の納付などにより、平成 20 年度に黒字決算となりました。

その後も、税などの徴収率向上や経費削減などの絶え間ない努力を続けたこと、平成 27 年 10 月に大型商業施設がオープンしたことによる税収増などにより、平成 28 年度まで黒字決算を続けています。

☆類似団体との比較

実質収支額は類似団体平均と比較して低い数値で推移しています。

☆今後の課題

少子高齢化の進展により、税収の減少と社会保障費の増加が見込まれるなか、四條畷市交野市清掃施設組合に対する新炉建設償還負担金、下水道事業会計への出資金、老朽化した公共施設にかかる更新費用などの財源確保が課題です。

グラフの作成に用いた数値について

グラフの作成は、総務省による地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

また、類似団体平均については、一般社団法人「地方財務協会」が作成した「※1 類似団体別市町村財政指数表」の数値から算出しています。

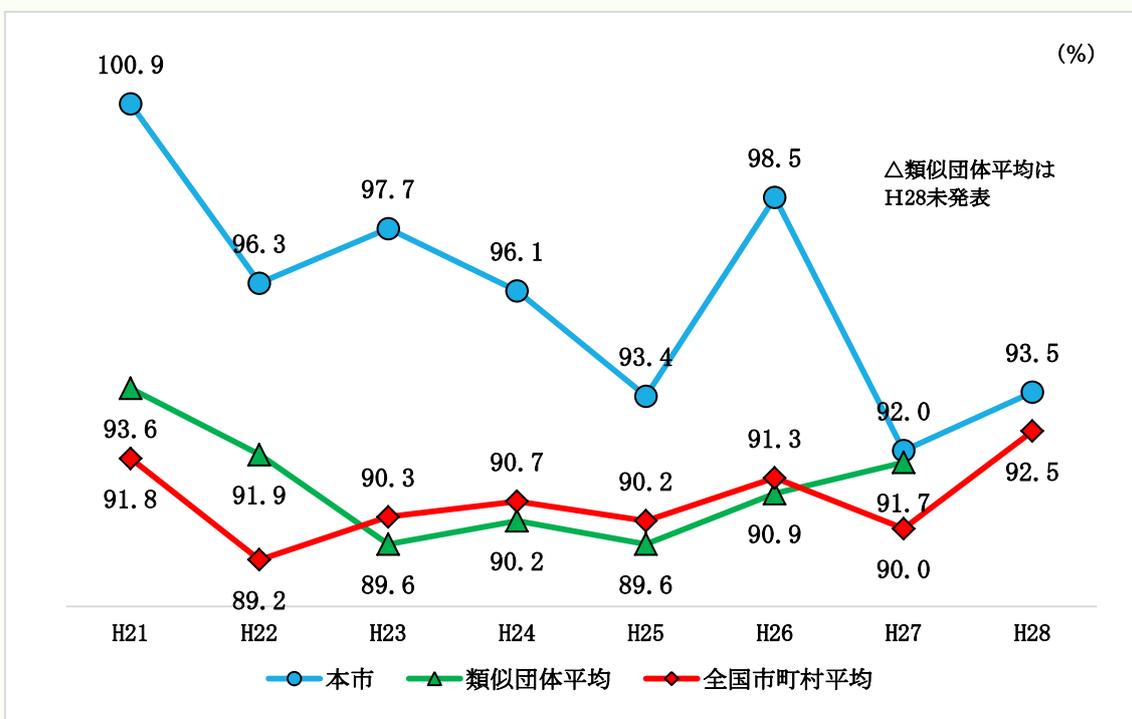
平成 28 年度決算における「類似団体別市町村財政指数」は、現時点においては、発表されておりませんので、グラフ上では「未発表」として表示しておりません。（以降の頁にでてくるグラフについても同じです。）

※1 類似団体・・・全国の市町村は、総務省の設定する類型基準により、人口および産業構造等により 35 のグループに分類されています。

同じグループの市町村のことを「類似団体」と呼び、その団体の平均値を比較対象として用いることがあります。

国勢調査の数値を使用して分類するため、本市は、平成 22 年度までは分類が「Ⅱ-3」でしたが、産業構造の変化（第 2 次、第 3 次就業者数の割合が就業人口総数の 95%未満になった）により、平成 22 年度の国勢調査後の結果が反映された、平成 23 年度からは、「Ⅱ-1」になり、平成 27 年度から、産業構造による類似団体の分類方法が変更されたことにより、再び、「Ⅱ-3」に戻りました。

2 経常収支比率



☆これまでの経過

実質収支が赤字となった平成9年度に経常収支比率が100%を超え、経常的支出を経常的収入でまかなえない状態に陥って以降、平成19年度までは、100%を超えていました。

平成22年度以降は歳入では主に普通地方交付税の増加、歳出では過去に実施した大型建設事業にかかる市債の償還が段階的に終了していったことなどにより、経常収支比率は100%を下回り、平成25年度までは少しずつ改善していきましたが、平成26年度については、普通地方交付税が減少に転じたことや、退職手当や扶助費など経常経費の増加により、再び悪化しました。

平成27年度は地方消費税交付金の大幅な増加や議員報酬、退職手当の減少などにより大幅に改善し、92%となりましたが、平成28年度は地方消費税交付金や普通地方交付税の減少、扶助費の増加などにより93.5%に上昇しました。

☆類似団体等との比較

平成26年度までは、類似団体平均と比較して、経常収支比率が高く、大きい年では、8.1%、少ない年でも3.8%の差で推移していました。

平成27年度によりやく0.3%の差まで縮まりましたが、平成28年度の本市の経常収支比率が1.5%上昇しており、予断を許さない状況です。

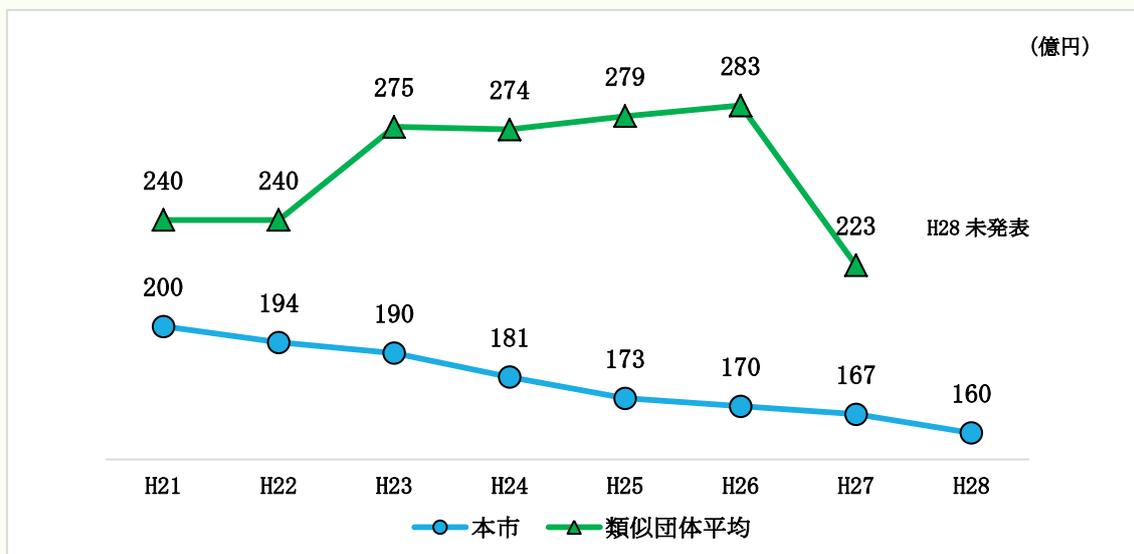
そもそも類似団体平均の数値自体が全市町村の平均よりも高く、これは、人口規模が小さいため運営が非効率になりやすいことによるものと考えられます。

他市との広域事務の推進など、人口規模が小さいという財政運営上のデメリットを緩和する措置を講じる必要があります。

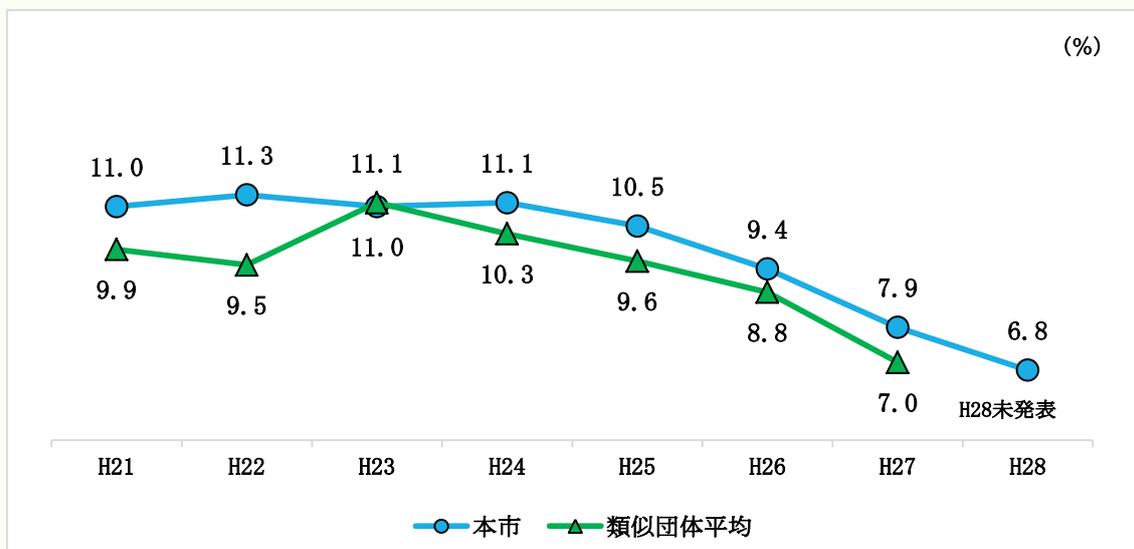
☆今後の課題

少子高齢化の進展により、税収の減少と扶助費の増加が見込まれるなか、四條畷市交野市清掃施設組合に対する新炉建設償還負担金、老朽化した公共施設の更新にかかる市債の償還、また、昇給等による人件費の増加も見込まれることから、市税の徴収率の向上及び受益者負担金の適正化などによる経常一般財源の増加策と、事務事業の見直しや、他市町村との広域連携などによる経常経費削減策を市民のみなさまのご理解をいただきながら行っていくことが課題です。

3 市債残高



4 実質公債費比率



☆これまでの経過

平成2年度以降の大型建設事業の実施に伴う市債の新規発行や平成13年度以降、地方交付税制度の変更に伴い必要となった臨時財政対策債の発行により、平成16年度には、市債残高が219億円となりましたが、それ以降は、建設事業を可能な限り抑制してきたことや、繰上げ償還の実施などにより年々減少し、平成28年度末には160億円となり、実質公債費比率も類似団体の平均に近づくまでになりました。

☆類似団体との比較

市債の新規発行を抑制してきたため、市債残高は、類似団体平均と比較して低い数値で推移してきました。

実質公債費比率は、本市の標準財政規模が、類似団体平均より低いため、やや高い数値で推移してきました。

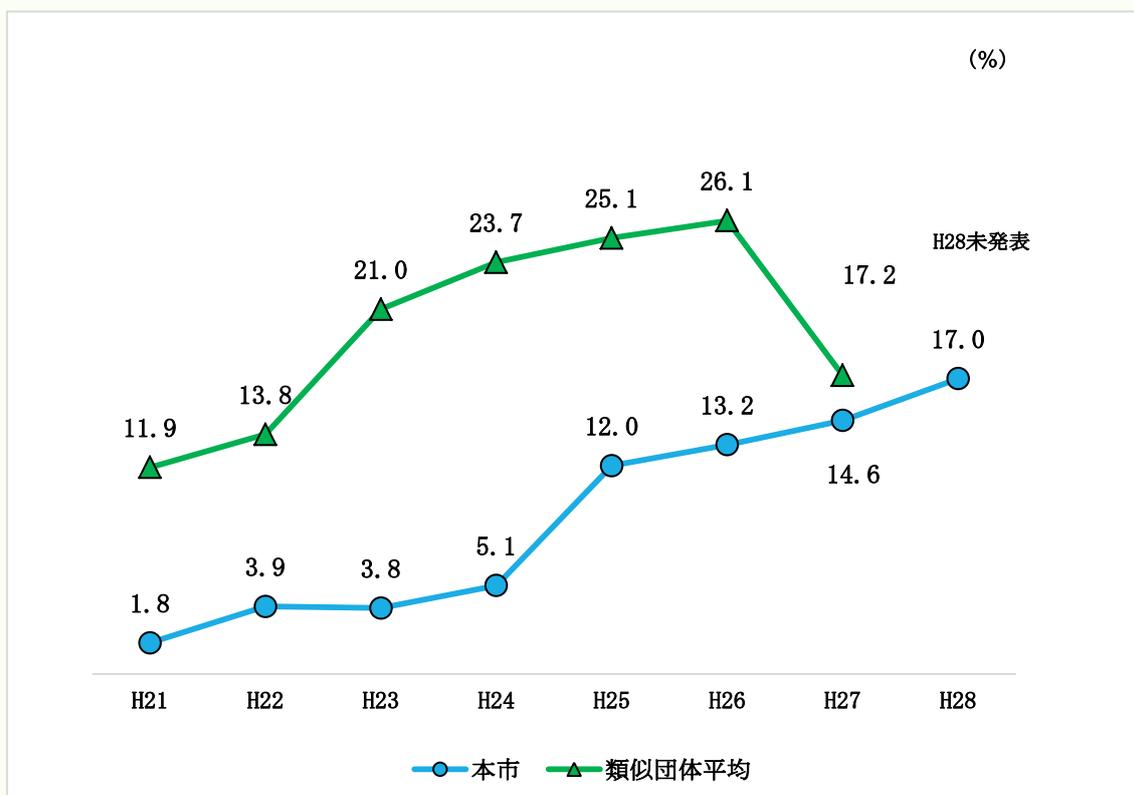
☆今後の課題

建設事業とともに施設の維持補修工事についても抑制してきたため、義務教育施設を除いて、施設の長寿命化には、ほとんど取り掛かれていない状況です。

今後は、公共施設総合管理計画に基づき策定される個別計画にしたがって、老朽化施設の更新を行うことから、市債残高が再び増加に転じる見込みです。

過去のように多額の市債の償還で財政の健全性を損なわないよう、事業内容をよく精査して効率化を図るとともに、年度間の事業を平準化することにも留意して、個別計画を策定していくことが課題です。

5 財政調整基金及び減債基金の残高と標準財政規模に対する率



☆類似団体との比較

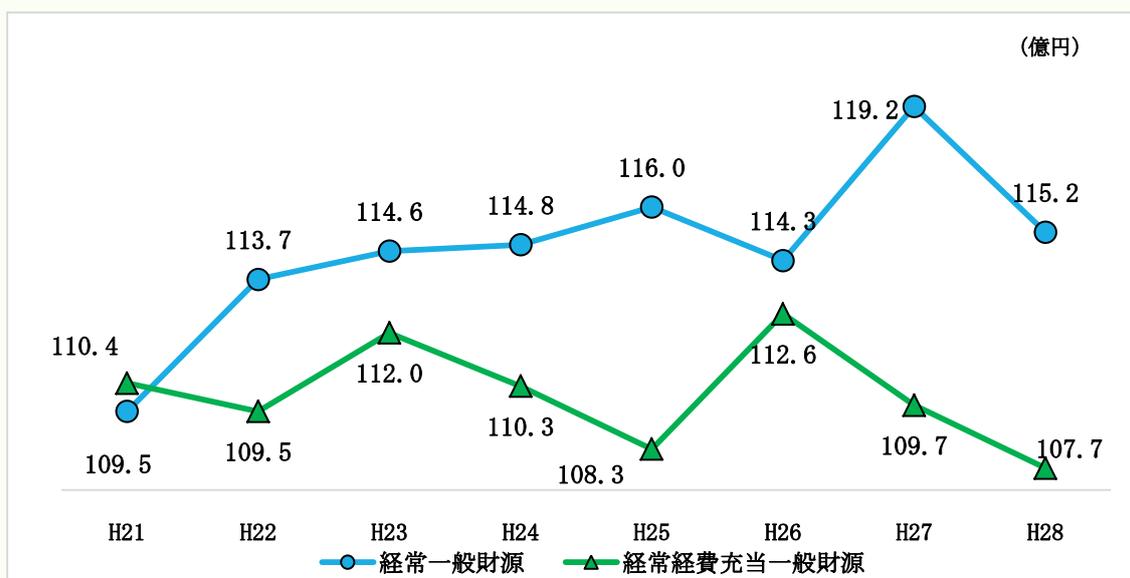
財政調整基金及び減債基金の残高は、近年類似団体の平均が、標準財政規模の25%を超える積立額となっており、本市の17.0%（平成28年度末）は、多すぎる額ではないと考えられます。

☆今後の課題

年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる財政調整基金の残高は、多すぎても少なすぎてもよくないとされています。

本市においては、現在の積立額が適正であるとし、今後、財政状況の悪化が見込まれる中でも、現在の基金残高を維持していくことが課題です。

6 経常一般財源と経常経費充当一般財源

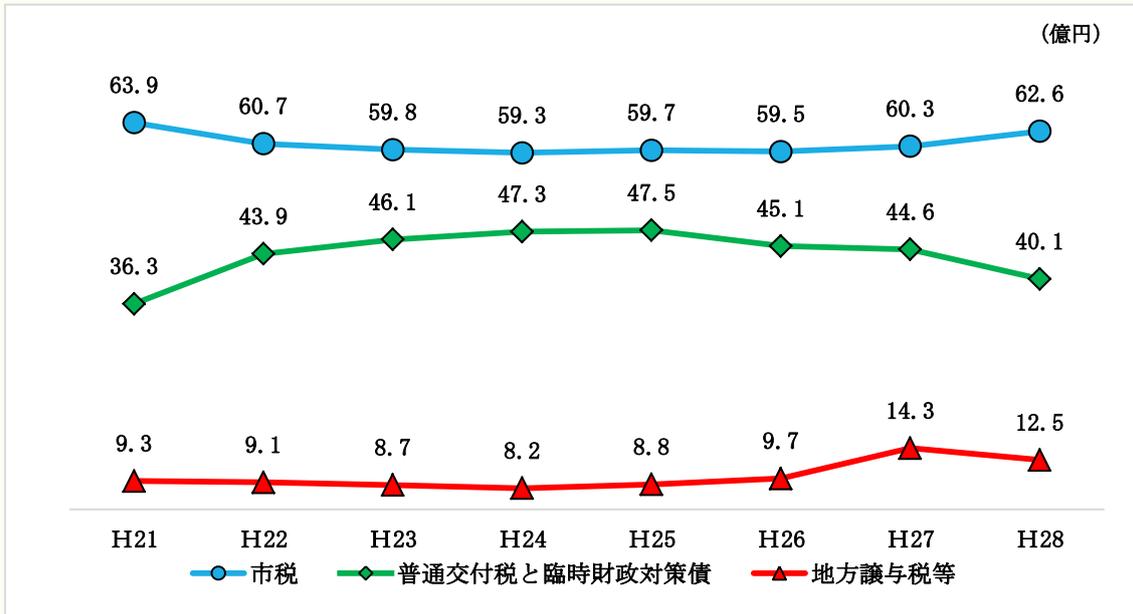


平成21年度は、経常一般財源よりも、経常経費充当一般財源の方が大きく、経常収支比率は100%を超えていました。

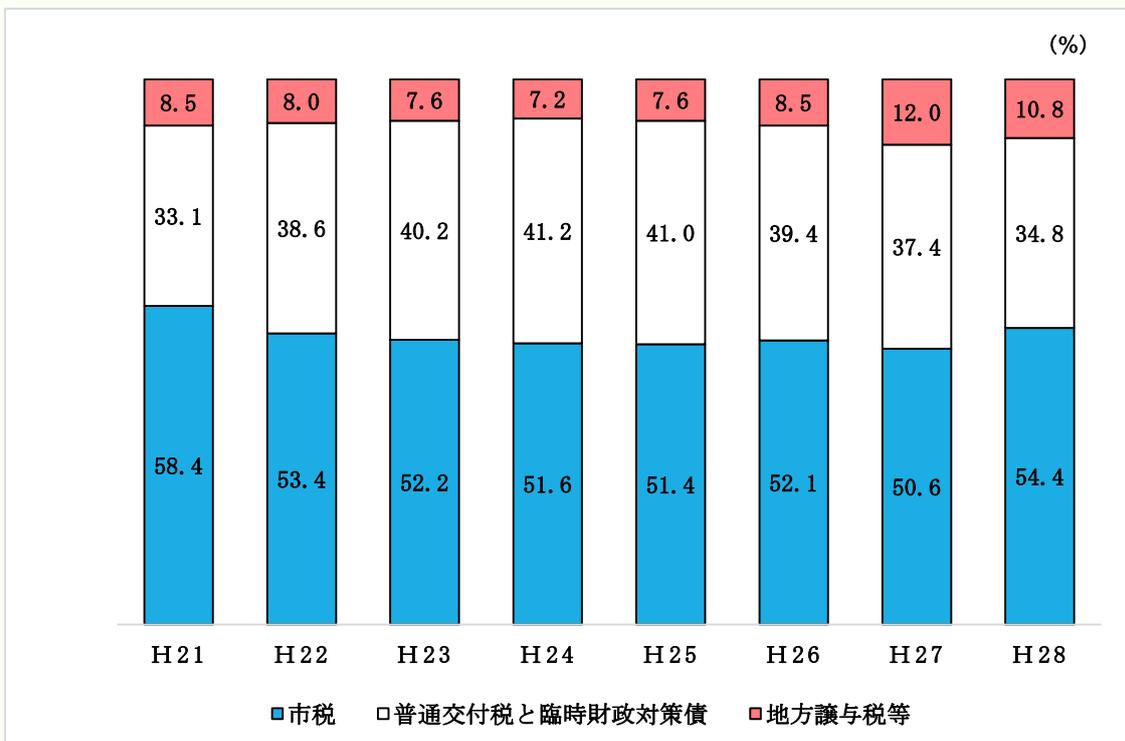
平成22年度以降は、普通交付税などの収入の増加や人件費や公債費などの支出の減少により、経常経費充当一般財源は、経常一般財源の範囲内で推移しています。

7 区分ごとの経常一般財源

○額の推移



○構成比率の推移

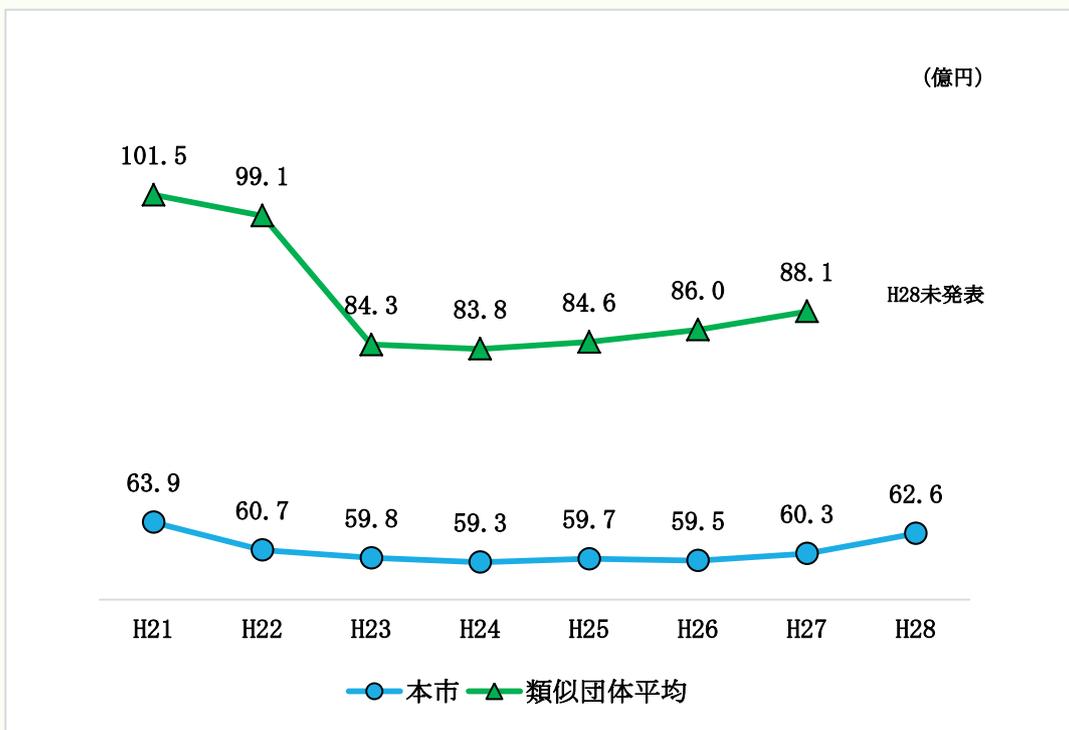


(市税)

平成 20 年の※1リーマンショック以降、市税収入は減少を続け、平成 25 年度は、市内事業所の業績回復に伴い法人税割が伸びたことに加え、平成 25 年 4 月 1 日の税率改定を控え、平成 24 年中に駆け込み需要があったことにより市タバコ税が増え、増加に転じました。

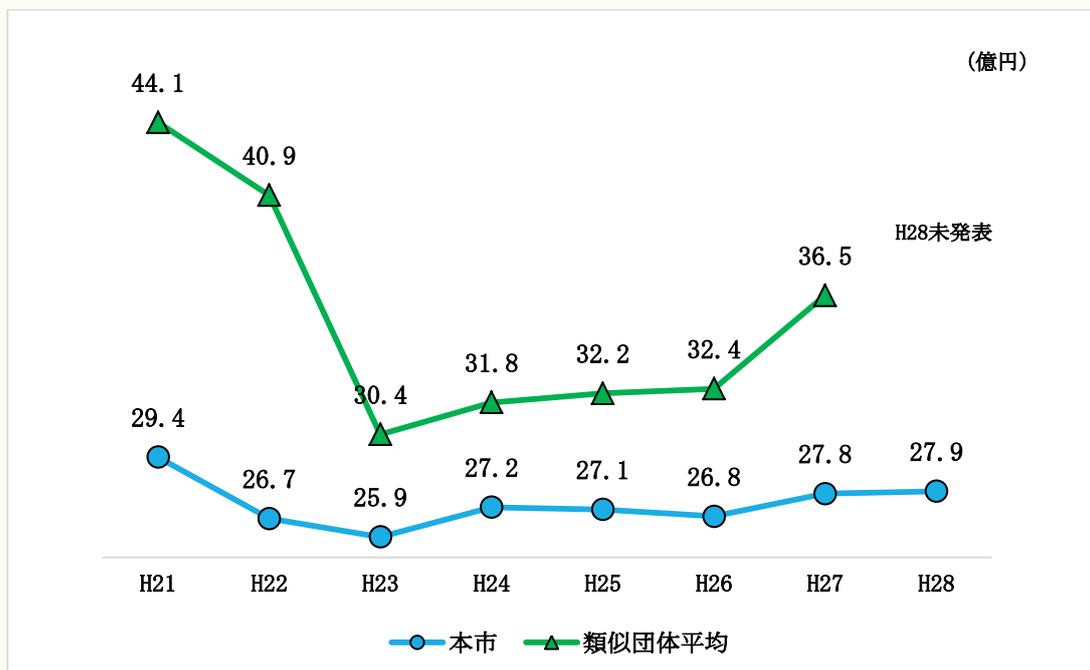
平成 26 年度は、復興税の導入により個人市民税は伸びたものの、個人の総所得金額が下がり、個人市民税全体では減収となったことや、市タバコ税の落ち込みなどにより、再び減少に転じましたが、平成 27 年度は、徴収率の向上や個人の総所得金額の伸びにより増加し、平成 28 年度も個人市民税の増と大型商業施設開業等による法人市民税の伸びなどにより、引き続き増加しています。

参考 1) 市税収入における本市と類似団体との比較

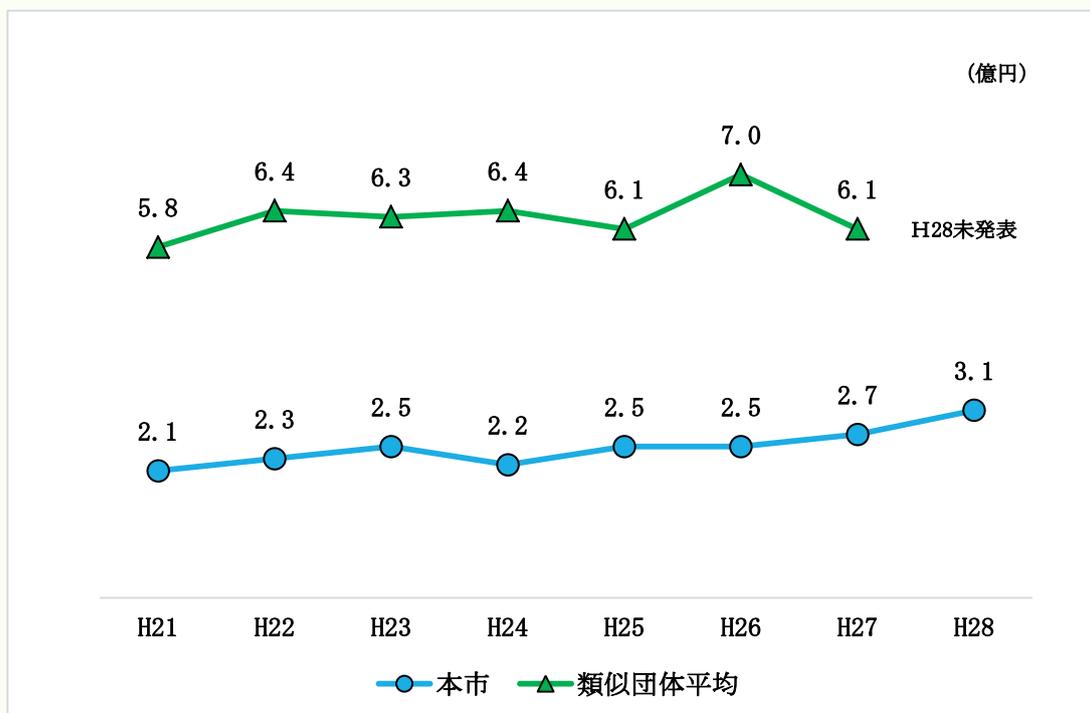


※1リーマンショック・・・アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ホールディングスの破綻をきっかけとした世界的な金融危機。

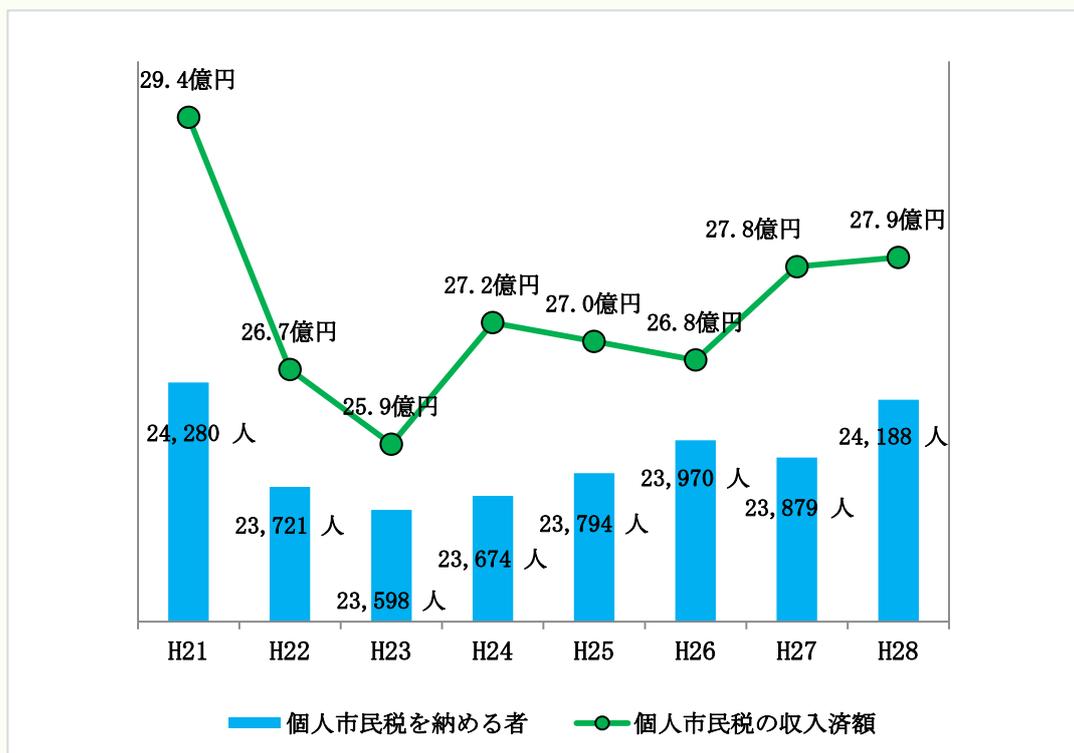
参考 2) 個人市民税納税額における本市と類似団体との比較



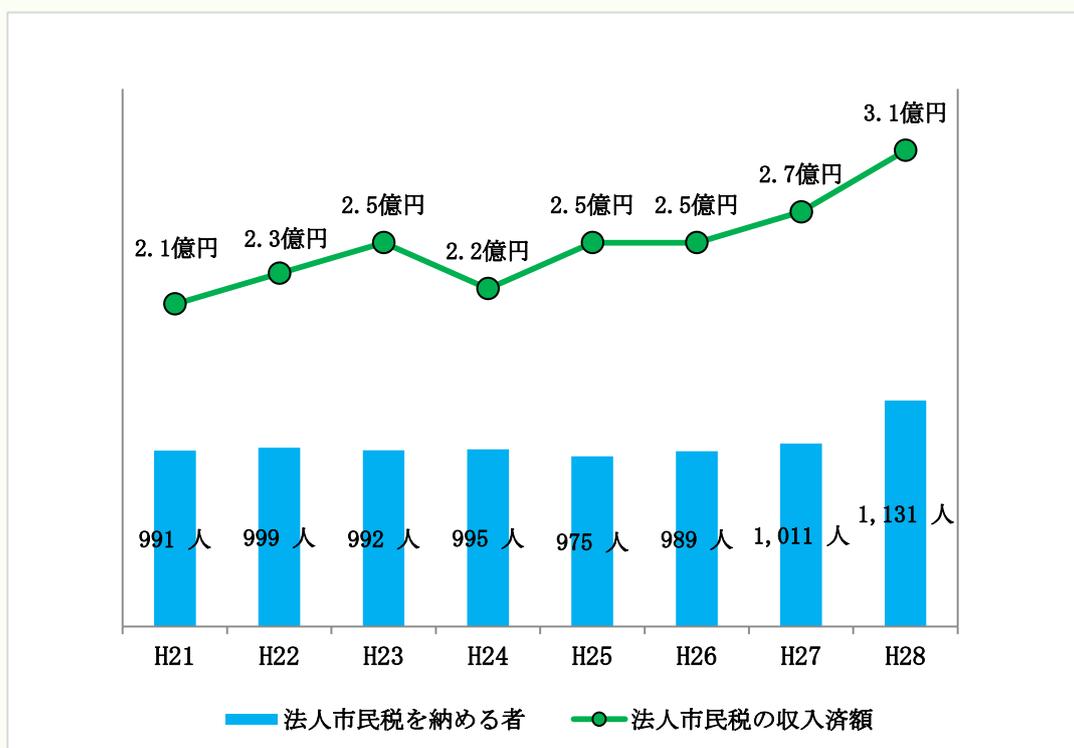
参考 3) 法人市民税納税額における本市と類似団体との比較



参考4) 個人市民税を納める者と個人市民税納税額



参考5) 法人市民税を納める者と法人市民税納税額



(類似団体との比較)

平成 23 年度から類似団体の類型がⅡ-3 からⅡ-1 に変更され、類似団体平均との差異は縮まりました。

平成 27 年度には、再び類型がⅡ-3 に戻りましたが、過去にⅡ-3 であった、平成 22 年度時点と比較すると、類似団体平均との差は縮まりました。

しかし、依然として、本市の税収は類似団体平均の 7 割に達していない状況で、これは、財政運営上、普通交付税に頼らざるを得ない厳しい状況だと言えます。

(普通交付税と臨時財政対策債)

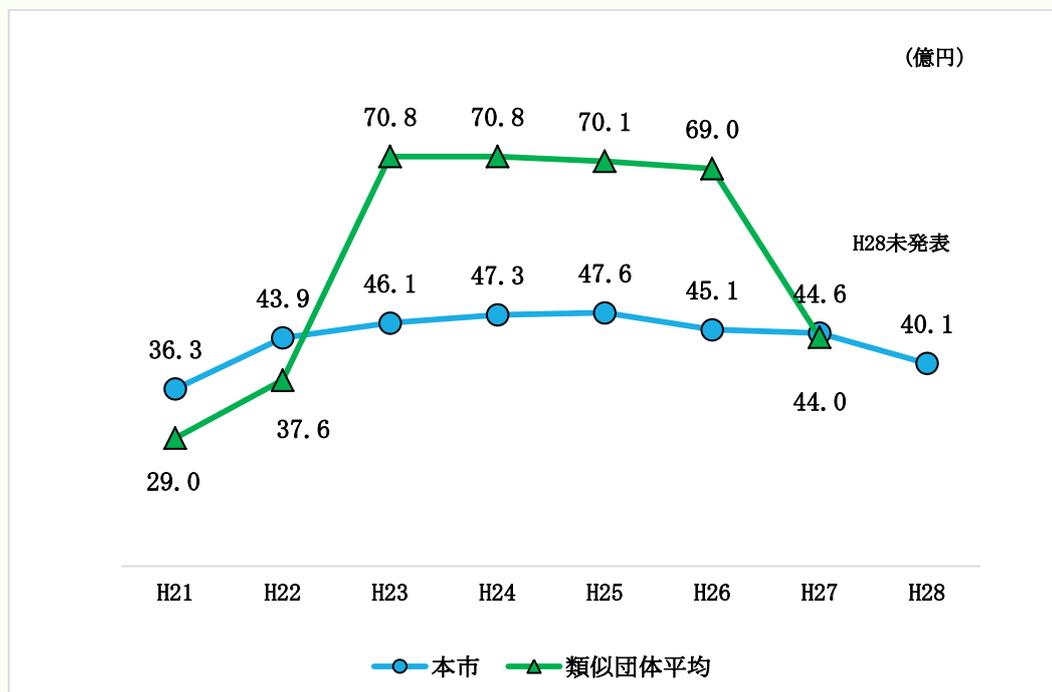
平成 22 年度に大幅な伸びを示しているのは、リーマンショックの影響を受け、市税が減収となったことなどによる基準財政収入額の減少と単位費用の改定や扶助費の増加による基準財政需要額の増加などによるものです。

- 類型の変更・・・ 人口規模と産業構造（第 2 次、第 3 次就業者数の割合が就業人口総数の 95%未満になった）により、類型が変更されるため、平成 23 年度と平成 27 年度に類型が変更されました。
(5 年に 1 度の国勢調査の結果を用いて類型が決まります。)

○類型Ⅱ-3 (平成 22 年度)	類似団体の平均人口	74,018 人	平均面積	53.66 k m ²
○類型Ⅱ-1 (平成 23 年度)	類似団体の平均人口	69,560 人	平均面積	248.09 k m ²
○類型Ⅱ-3 (平成 27 年度)	類似団体の平均人口	69,465 人	平均面積	101.08 k m ²
○本市 (平成 27 年度)	平成 27 年度の国調人口	56,075 人	面積	18.69 k m ²

上記のように、類似団体の平均面積と本市の面積は大きく違っており、単純に比較できない部分があります。

参考6) 普通交付税等における本市と類似団体との比較



(類似団体との比較)

平成23年度から類似団体の類型が変更(Ⅱ-3→Ⅱ-1)され、普通交付税の交付額は類似団体と逆転し、本市の方が少なくなっています。

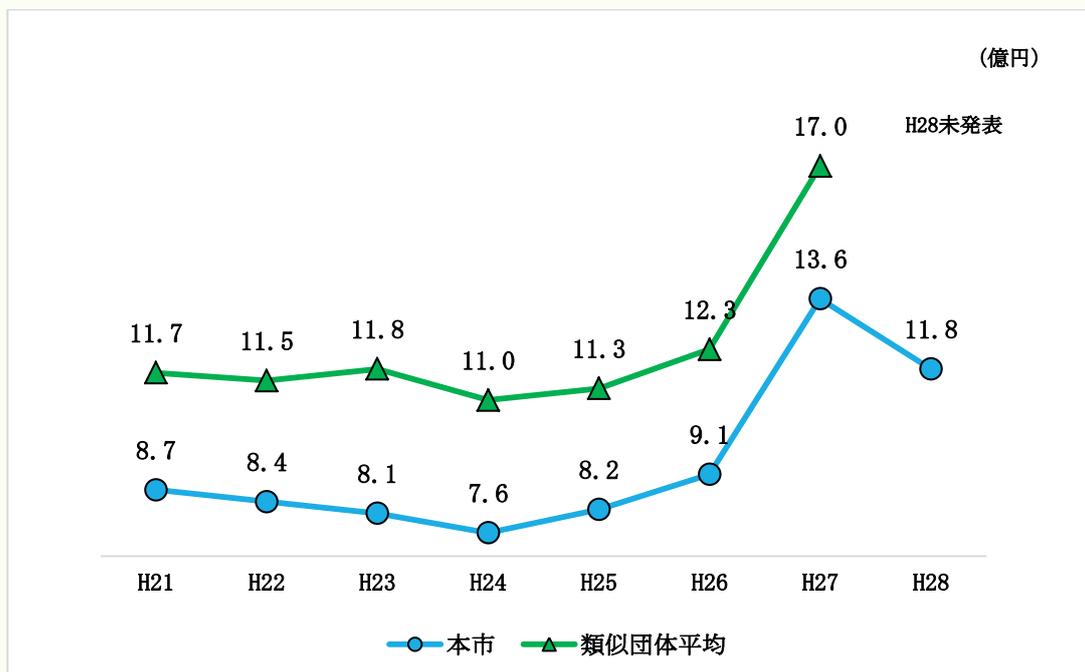
この要因として、平成23年度から適用された類型の類似団体の平均面積がそれまでの面積の約4.6倍であり、道路などインフラ整備に対する需要額算入で大きな差異が出ているものと考えられます。

平成27年度に再び類型が変更(Ⅱ-1→Ⅱ-3)されましたが、普通交付税の額は類似団体と近い数値になっています。

(地方譲与税等)

平成27年度に大幅な伸びを示しているのは、平成26年4月1日から地方消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、消費税交付金の市町村への配分率が高くなったことによるものです。

参考 7) 譲与税・交付金における本市と類似団体との比較



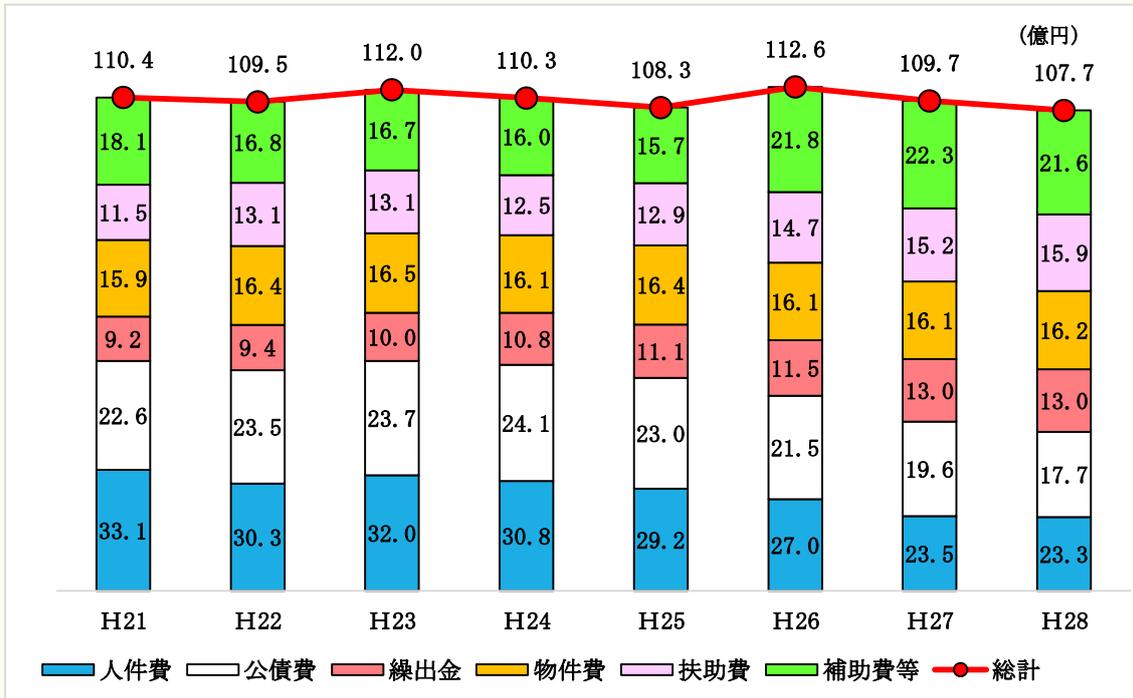
(類似団体との比較)

本市の面積が類似団体の平均面積に比べて小さいため、道路延長や面積を基準に交付される譲与税の交付額が低くなるほか、類似団体の平均人口が本市の平均人口の概ね1.2倍であることから、人口を基準とする交付金の額も低くなります。

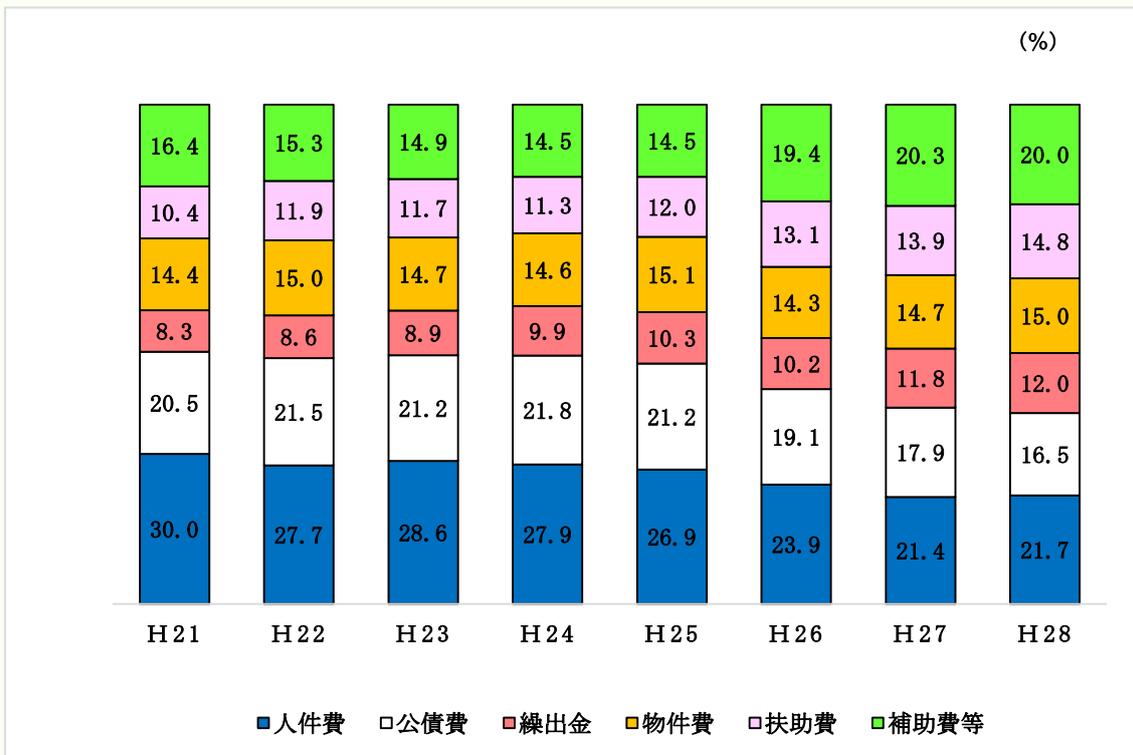
また、地方消費税交付金については、従業者数による配分もあり、本市の人口に対する従業者数の比率が類似団体平均の比率より低いことも要因の一つと考えられます。

8 性質ごとの経常経費充当一般財源

○額の推移



○構成比率の推移



(各費目の推移)

人件費については、平成21年度から大幅に減額しましたが、平成28年度においても、各費目の中で最も経常一般財源を充当しています。

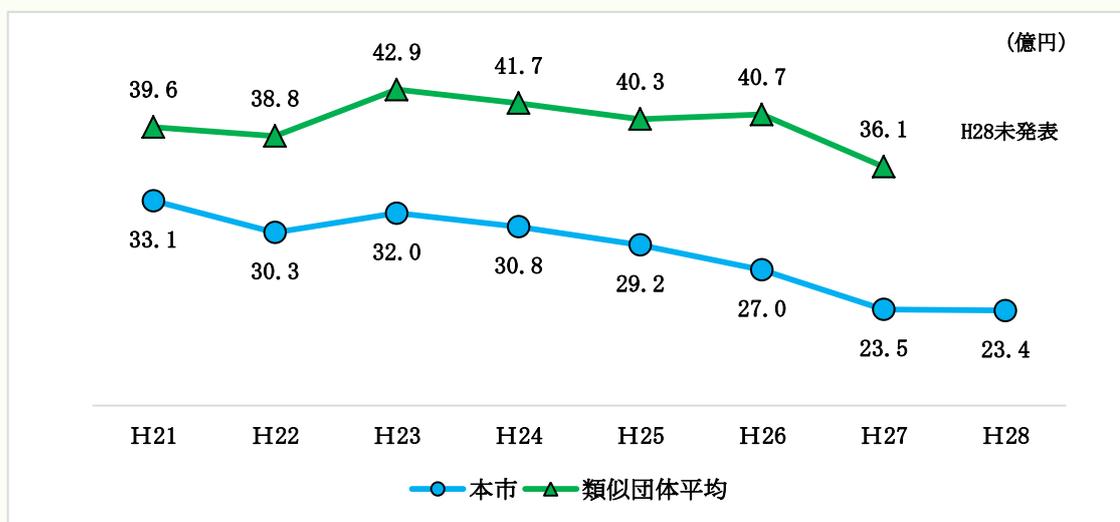
扶助費については、平成24年に一度減少したものの、その後は増加を続けています。

公債費については、平成24年をピークに下降し続けています。

物件費については、ほぼ同じ水準で推移を続けています。

繰出金については、平成21年度に大幅に減少し、その後は増加を続けています。

参考1) 人件費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）



(人件費)

平成19年3月に策定した「四條畷市行財政改革プラン」と平成24年5月に策定した「四條畷市行財政改革(後期プラン)」に基づき、定員管理の適正化、人件費の抑制に取り組んだ結果、退職者数が多かった年度については、増となる場合はあったものの、人件費は減少し続けています。

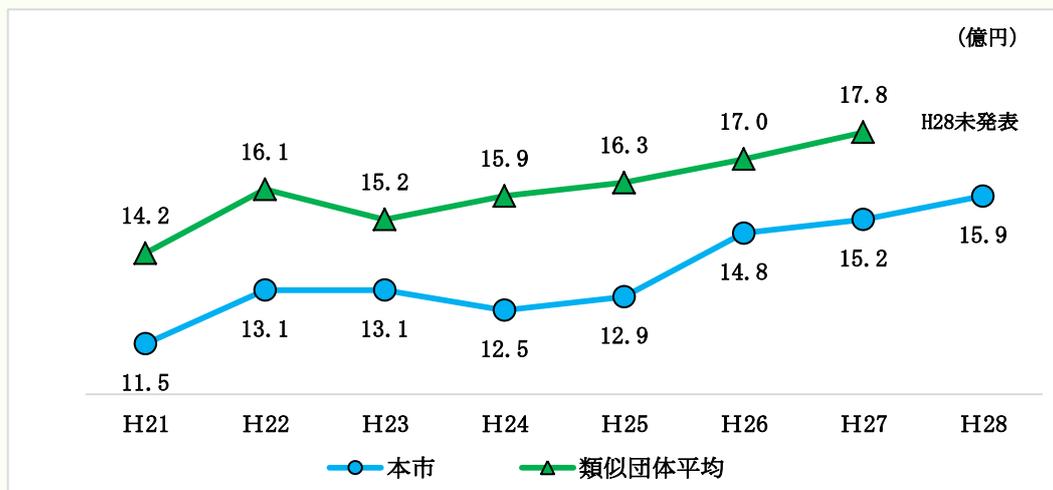
しかし、この間に民間業務委託を推進したことによる物件費へのシフト、平成26年度から大東四條畷消防組合を設立したことによる補助費へのシフトがあったため、「純減」している訳ではないことに留意しておく必要があります。

(類似団体との比較)

類似団体平均と比較して、低い水準で推移を続けています。

給与適正化や職員数の削減などによる人件費の抑制や、民間業務委託の推進、介護保険事業、消防事務などを広域化していることによるものと考えられます。

参考 2) 扶助費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）



(扶助費)

平成 21 年度からの増加が著しく、この 8 年間で 1.4 倍になっています。

生活保護費はリーマンショックの影響などにより増加を続けていましたが、景気を持ち直しや就労支援の実施などにより、平成 22 年度の 3 億 3 千万円をピークに減少に転じ、平成 28 年度においては、平成 21 年度の 2 億 7 千万円とほぼ同じ 2 億 6 千万円になっています。

子どもにかかる扶助費は、国、府制度による子育て支援施策と子ども医療費助成拡充などの市単独施策の充実により、平成 21 年度の 5 億 8 千万円から平成 28 年度では、1.5 倍の 8 億 9 千万円に増えています。

また、社会福祉費は、障がい者に対する扶助費の増加により、平成 21 年度の 1 億 6 千万円が平成 28 年度においては 1.9 倍の 3 億 1 千万円に増えています。

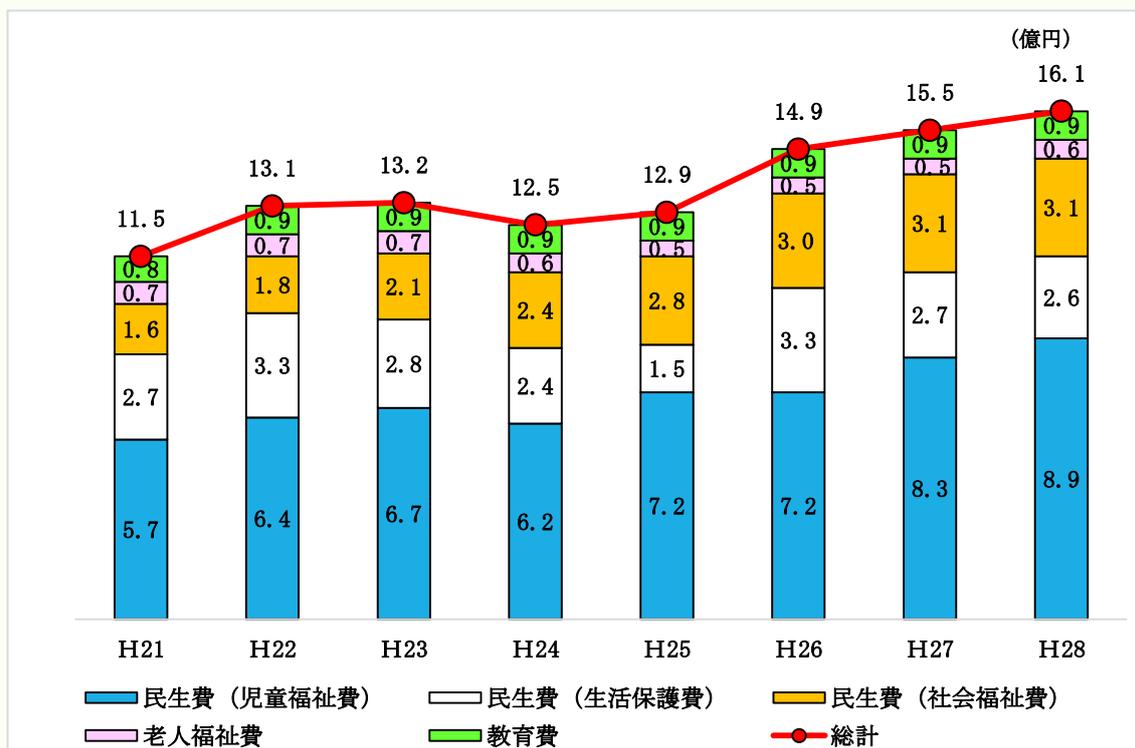
民生費の中で、老人福祉費が一番少ないのは、介護保険、後期高齢者医療にかかる支出が、「扶助費」ではなく「繰出金」として計上されているからです。（P38「参考 7」参照）

(類似団体との比較)

平成 19 年度から類似団体平均とほぼ同じよう推移をたどっています。

類似団体平均との人口の差を考慮すると扶助費はやや高めの数値で推移していると考えられます。

参考 3) 扶助費における科目ごとの※臨時的経費を含む充当一般財源

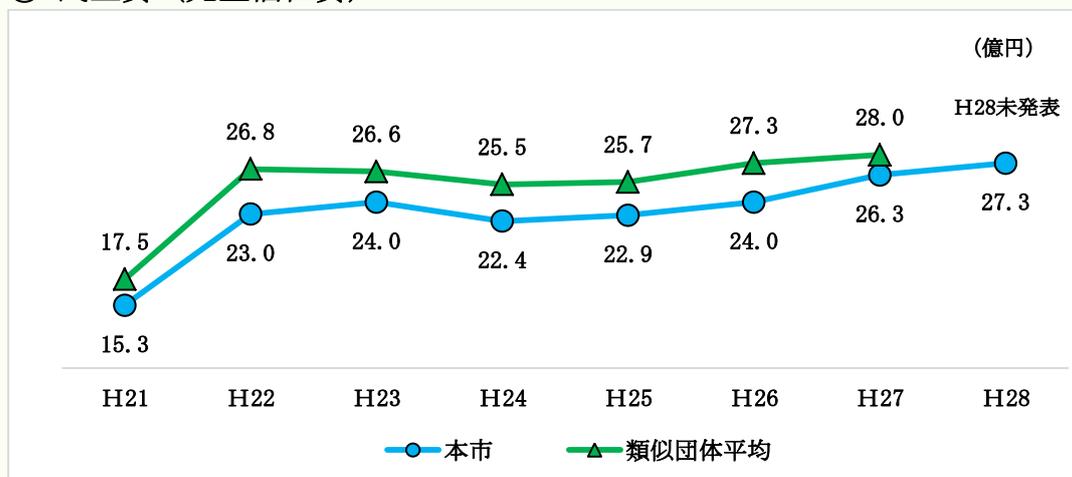


※総務省の「地方財税状況調査表」第47表の数値を引用して作成しているため、このグラフにおいては、「臨時一般財源」も含まれた数値です。

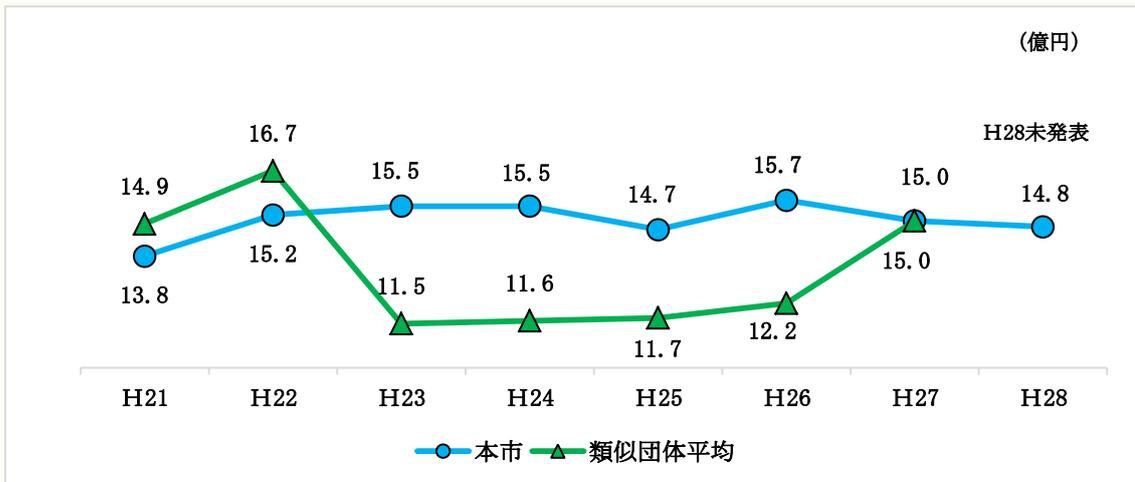
参考 4) 扶助費における科目ごとの※決算額（類似団体との比較）

「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いて比較するため、以下の①～④のグラフについては、決算額になっています。

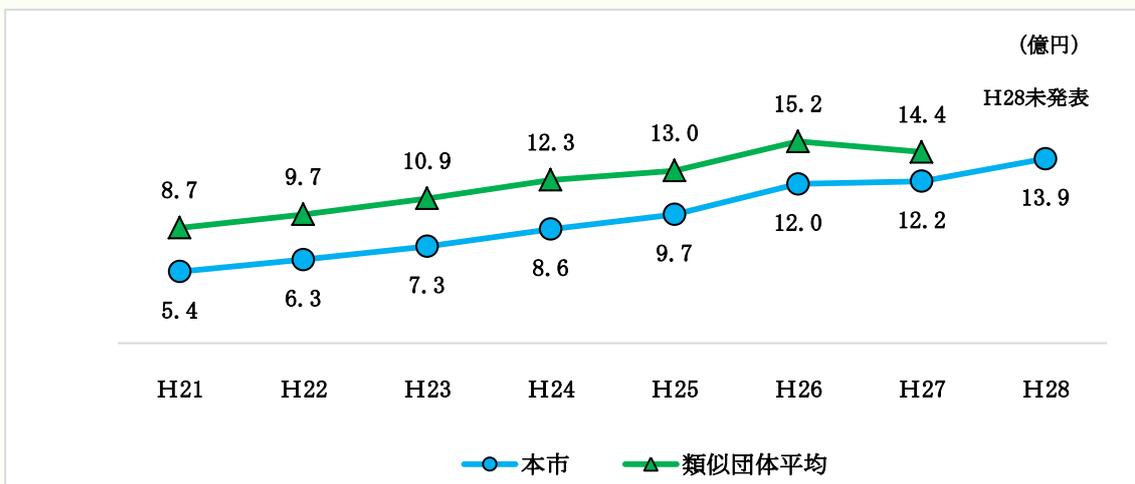
① 民生費（児童福祉費）



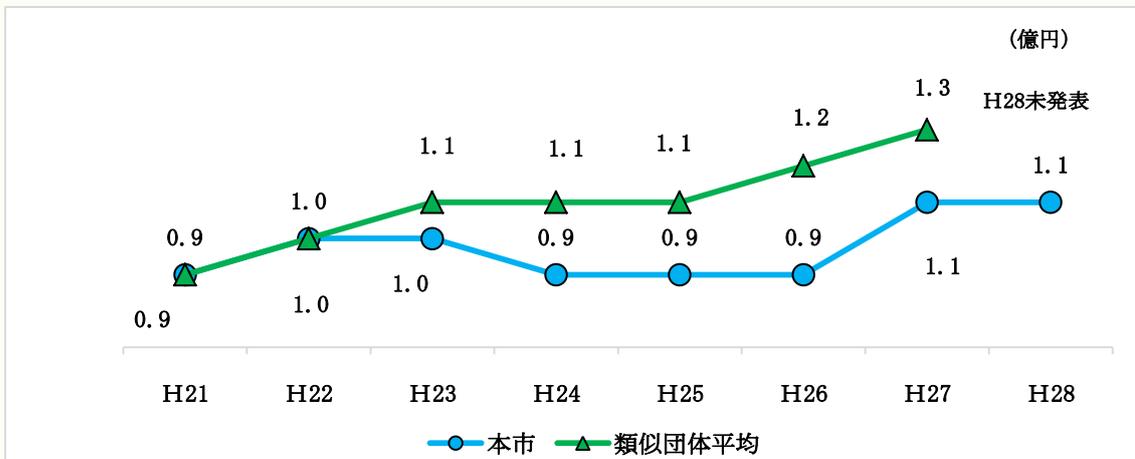
② 民生費（生活保護費）



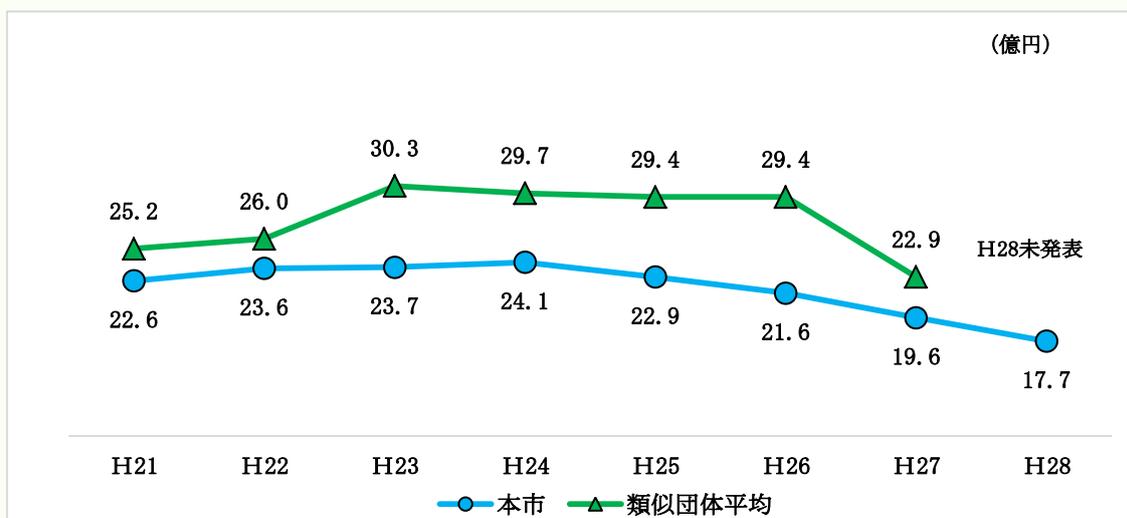
③ 民生費（社会福祉費）



④ 教育費等



参考 5) 公債費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）



(公債費)

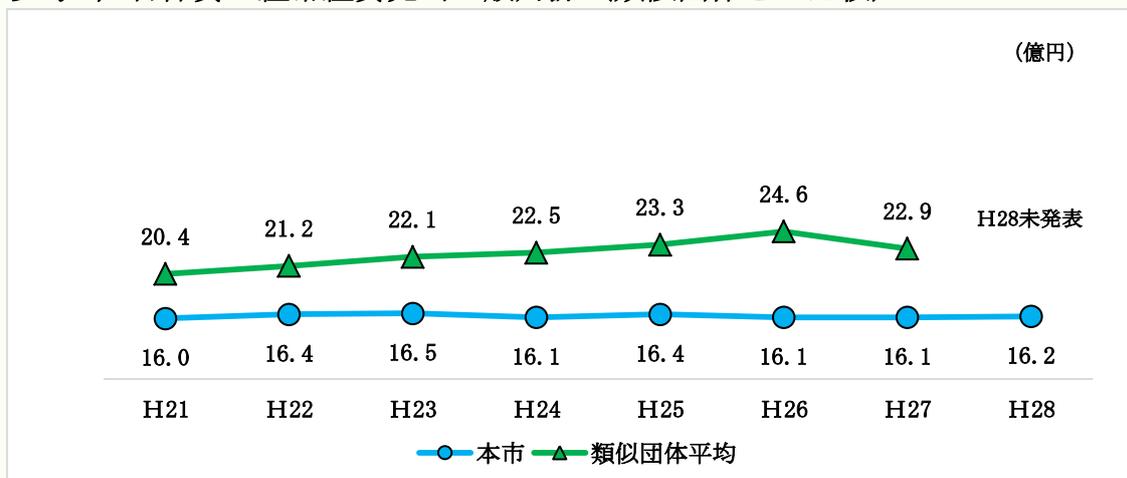
新規の発行を抑制したり、大阪府からの貸付金の繰上償還を実施したことなどにより、平成24年度の24億7百万円をピークに年々減少し平成28年度では17億7千4百万円にまで減少しています。

(類似団体との比較)

類似団体平均との面積の差を考慮すると、道路などのインフラ整備費用が低いはずであるにもかかわらず、公債費の差がそれほど大きくありません。

過去に実施した普通建設事業にかかる市債の発行が過剰であり、現時点においても重い負担となっていることがわかります。

参考 6) 物件費の経常経費充当一般財源（類似団体との比較）



(物件費)

物件費においては、あまり大きな変動はありません。

ただし、臨時経費に充当する一般財源は増加しており、平成 21 年度と平成 28 年度を比較すると 9%の増加となっています。

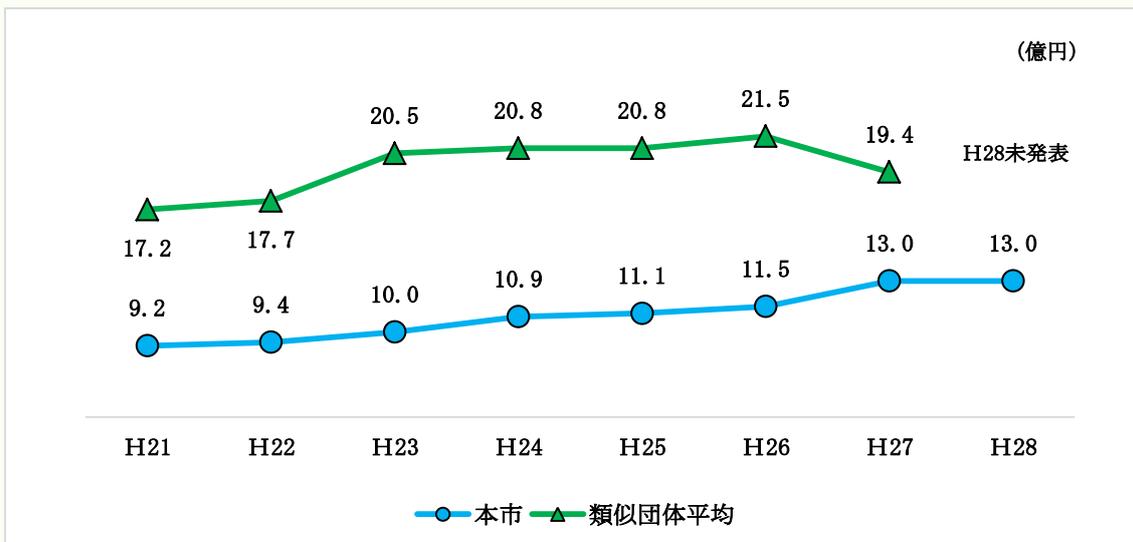
臨時的経費には、統計事務、選挙事務や臨時福祉給付金にかかる事務の経費など、単年度または、期間限定でかかる費用が計上されます。

(類似団体との比較)

類似団体平均と比較して、低い数値で推移しています。

民間業務委託の実施後も、委託の内容を積極的に見直したり、備品の購入においては、金利負担が上乗せされるリース契約を避けるなどの工夫を重ねてきたこと、電力調達の実施による光熱費の削減などによるものだと考えられます。

参考 7) 繰出金の経常経費充当一般財源 (類似団体との比較)



(繰出金)

本市は、平成 21 年度から下水道事業会計に地方公営企業法を適用しており、下水道事業会計への繰出金は、補助費として分類されます。

まだ多くの団体が下水道事業会計に地方公営企業法を適用していないため、類似団体の数値と比較すると、本市の繰出金の額は極めて低い数値で推移しています。

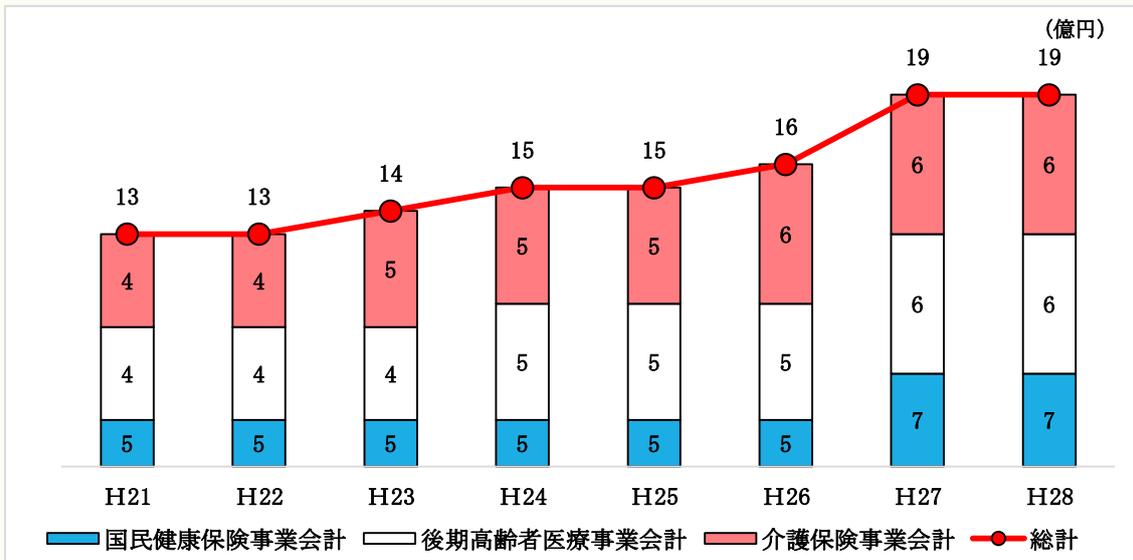
平成 27 年度の増加は、介護、医療保険事業への繰出金が、低所得者軽減制度の拡充や、給付の伸びにより増加したためです。

(類似団体との比較)

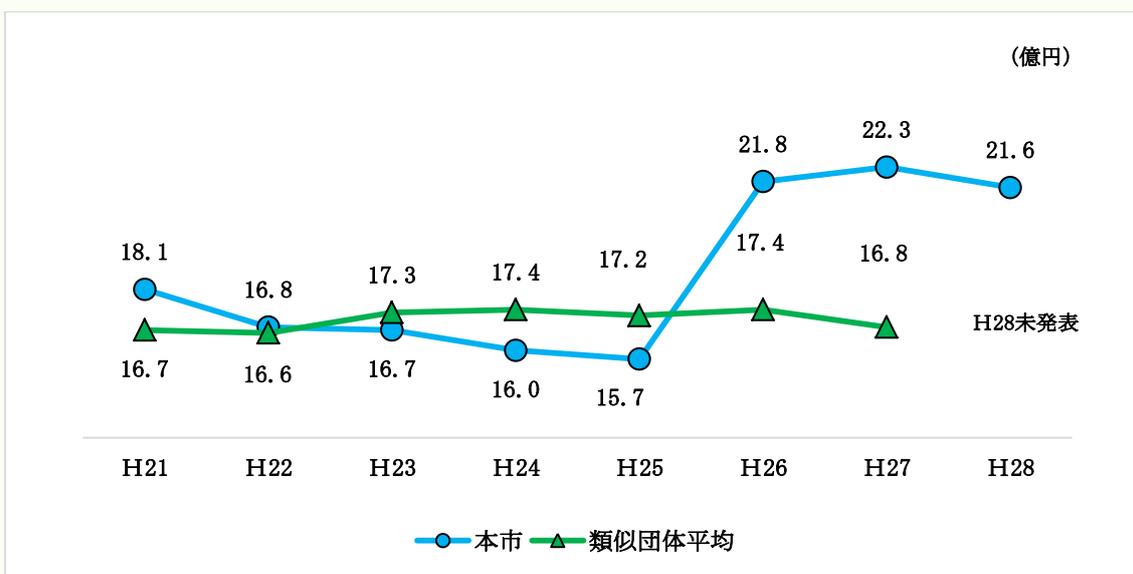
下水道事業会計に地方公営企業法を適用していない団体がまだ多数であることから、比較が難しい状態です。

下水道事業会計への繰出金(平成 27 年度決算で 7 億 9 千 4 百万円)を考慮すると類似団体平均と同じくらいであり、本市との人口の差を考えると、高めの数値であると考えられます。

参考 8) 繰出金の決算額 (繰出会計ごと)



参考 9) 補助費等の経常経費充当一般財源 (類似団体との比較)



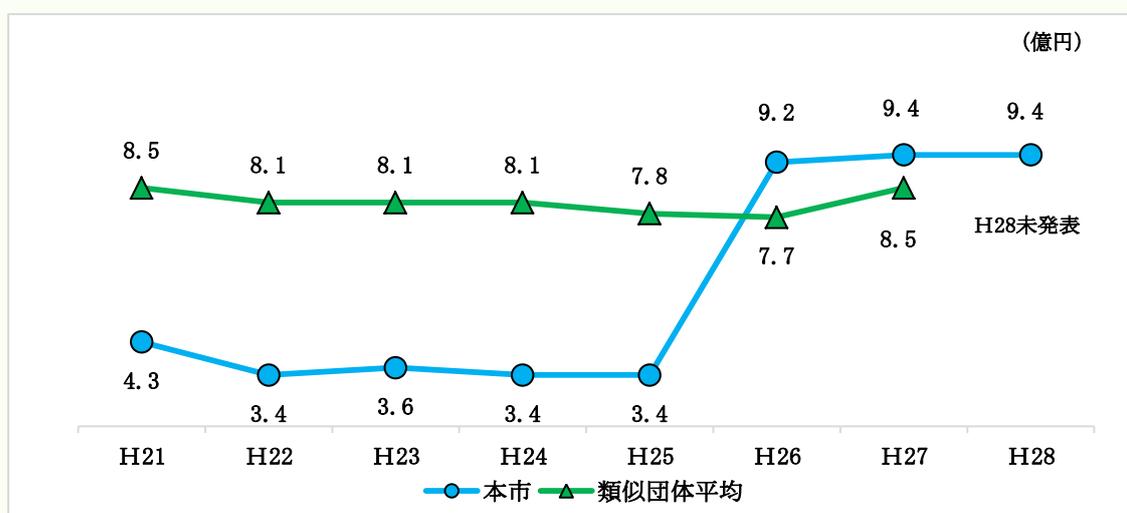
(補助費等について)

平成 26 年度の大幅な増加は、大東四條畷消防組合を設立したことによる補助費へのシフトがあったためです。

一部事務組合で事務を行うようになりますと、それまで人件費、物件費などに分類されていた決算額が全て補助費に置き換わりますので、年度間または、他団体と決算額を比較する場合はその点に留意する必要があります。

参考 10) 補助費等のうち一部事務組合分の経常経費充当一般財源

(類似団体との比較)



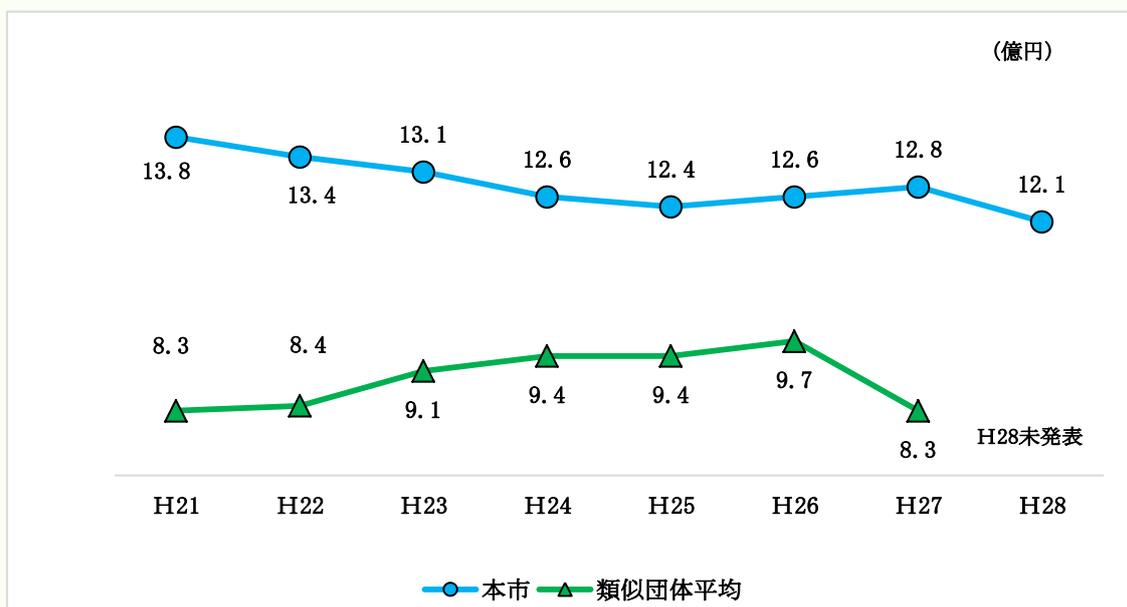
(類似団体との比較)

消防事務を広域化するまでは、類似団体平均の半分以下の数値で推移していましたが、その後は、類似団体平均を大きく上回っています。

一部事務組合を設立し、事務を広域化すれば、経費が削減される部分もありますが、職員の身分移管を伴う場合は、職員給与を地域区分の高い市に合わせることになるため、人件費相当額の負担が、割高になる場合があります。

平成 28 年度決算において、一部事務組合負担金の経常経費充当一般財源に占める割合は 8.8% であり、その増減は本市財政にも大きな影響があることから、一部事務組合における更なる行革の推進を他の構成市と連携して実施していく必要があります。

参考 11) 補助費等のうち一部事務組合分を除く経常経費充当一般財源
(類似団体との比較)



(類似団体との比較)

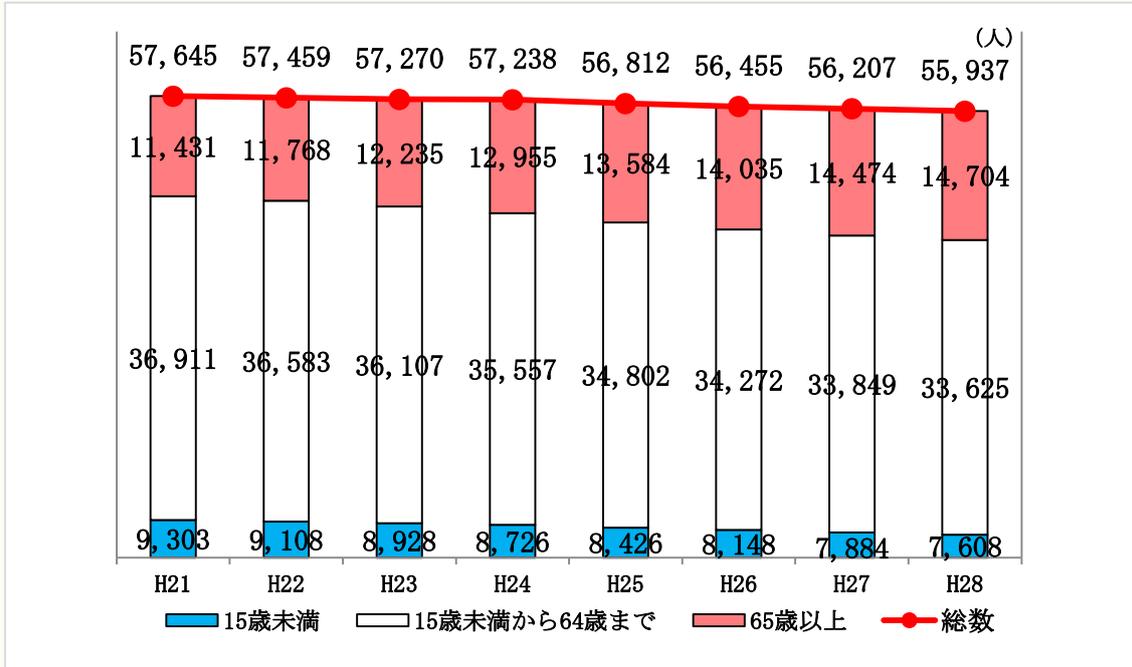
繰出金と同じく下水道事業会計に地方公営企業法を適用していない団体の方が多数であることから、比較が難しい状態です。

下水道事業会計への繰出金を考慮すると類似団体平均よりもかなり低い水準にあると考えられます。

本市におけるこの費目の主なものとして、下水道事業会計への負担金のほか、民間保育園への補助金や幼稚園の就園奨励費、コミュニティバスの運行負担金などが挙げられます。

Ⅲ 平成 21 年度から平成 28 年度までの人口と構成比率の推移

○人口の推移



○構成比率の推移

